

## 第五次総合計画の策定に向けた取組について

- |                                      |        |
|--------------------------------------|--------|
| ① 宮崎市総合計画審議会及び宮崎市総合計画策定会議専門部会の開催実績   | 1 ページ  |
| ② 策定会議や専門部会、パブリックコメントにおける意見や提案等      |        |
| ・第五次宮崎市総合計画の策定に係る意見とその対応【序・基本構想】     | 3 ページ  |
| ・パブリックコメントにおける市民からのご意見に対する回答         | 9 ページ  |
| ・第五次宮崎市総合計画の策定に係る意見とその対応【前期基本計画】     | 10 ページ |
| ③ 第五次総合計画の基本体系（案）                    | 18 ページ |
| ④ 重点項目等の具体的な取組（案）                    |        |
| ・健全な行財政運営の確保に向けた取組                   | 19 ページ |
| ・重点項目1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」     | 20 ページ |
| ・重点項目2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」        | 21 ページ |
| ・重点項目3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」   | 23 ページ |
| ・重点項目4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」        | 25 ページ |
| ・重点項目5 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」        | 26 ページ |
| ・重点項目6 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」  | 28 ページ |
| ・重点項目7 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」  | 30 ページ |
| ・重点項目8 地域や企業ニーズに合った「人財の育成」           | 32 ページ |
| ・重点項目9 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」    | 33 ページ |
| ・重点項目10 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」      | 35 ページ |
| ・重点項目11 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」 | 36 ページ |

## 宮崎市総合計画審議会及び宮崎市総合計画策定会議専門部会 の開催実績

### 1 宮崎市総合計画審議会

平成28年度第1回宮崎市総合計画審議会で、第五次総合計画の策定を諮問し、宮崎市総合計画策定会議及び宮崎市総合計画策定会議専門部会での検討を踏まえ、計画体系や構成をはじめ、具体的な取組などの審議が行われている。

平成28年8月1日	平成28年度	第1回宮崎市総合計画審議会	
平成29年3月22日		第2回	〃
7月18日	平成29年度	第1回	〃
10月10日		第2回	〃
11月14日		第3回	〃

### 2 宮崎市総合計画策定会議専門部会

審議会への諮問を受け、第五次総合計画の計画体系や構成をはじめ、具体的な取組を協議するなど、策定に向けた議論を行ってきている。

平成29年1月25日	平成28年度	第1回宮崎市総合計画策定会議専門部会	
2月20日		第2回	〃
3月17日		第3回	〃
4月25日	平成29年度	第1回	〃
5月30日		第2回	〃
6月28日		第3回	〃
7月6日		第4回	〃
7月20日		第5回	〃
8月29日		第6回	〃
9月27日		第7回	〃

### 参考：宮崎市総合計画策定会議

審議会や専門部会での審議、協議・検討に当たり、庁内における議論を重ね、第五次総合計画の計画体系や構成をはじめ、具体的な取組を検討するなど、策定作業を進めてきている。

平成28年4月28日	平成28年度	第1回宮崎市総合計画策定会議	
5月26日		第2回	〃
7月20日		第3回	〃
8月9日		第4回	〃
9月29日		第5回	〃
12月19日		第6回	〃
平成29年1月17日		第7回	〃
2月15日		第8回	〃
3月16日		第9回	〃
4月18日	平成29年度	第1回	〃
5月25日		第2回	〃
6月22日		第3回	〃
7月11日		第4回	〃
8月24日		第5回	〃
9月21日		第6回	〃

第五次宮崎市総合計画の策定に係る意見とその対応【序・基本構想】

No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
1	第6回宮崎市総合計画策定会議 (平成28年12月19日開催)	基本体系	重点項目には、「子育て支援」と「人材育成」があるが、「教育」の位置づけが明確になっていない。	「地域に愛着や誇りを持つ『みやざきっ子の育成』という新たな重点項目を設定し、「教育」の位置づけを明確にしていきたい。	○
2		将来の都市像	第四次総合計画では、太陽と緑が象徴的なものとして描かれているが、今は、365日誕生花があるので、花のイメージも盛り込むといい。	将来の都市像をイメージするキーワードには、太陽、緑、花などを入れており、その趣旨は、「光り輝く太陽をシンボルに、花や緑に囲まれ、未来に向けて、新しい価値を創造する」としている。	○
3		将来の都市像	4つが提案されているが、②の「拓く」という表現は、これからパイが減る中で、大きくしていくイメージがあるので、①の「未来を創造する太陽都市『みやざき』」がいい。	「未来を創造する太陽都市『みやざき』」を将来の都市像として、検討していきたい。	○
4		まちづくりの基本姿勢	「地域に愛着を持ち、新たな価値を共に築く」となっているが、表記としておかしくなければ、「共に築く」を「共に創る」にすると、『共創』につながるのではないかと。	平成31年度が終期の総合戦略は、「共に築く」としているが、第五次総合計画は、平成39年度が終期のため、進化する意味で「共に創る」に変更していきたい。	○
5	第3回宮崎広域連携推進協議会 専門小部会全体会議 (平成28年12月22日開催) 【書面による意見】	基本体系	以前は、「九州一の環境都市」を掲げ、第四次総合計画にも、基本目標に「自然と共生し快適に暮らせるまち」、重点目標に「自然環境や景観を大切にしているまち」が設定されているが、第五次総合計画の基本体系では、主要施策ではじめて環境が出てくるため、重点項目に「環境」を意識したものがあるといい。	これまでの「生活の質の向上と移住の促進を図る『居住環境の充実』」について、環境を明確にする形で、「自然環境の保全と生活の質の向上を図る『居住環境の充実』」と、「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」に整理していきたい。	○
6		将来の都市像	将来の都市像に「太陽都市」を入れるのであれば、『輝く』や『照らす』ような表現を使うといい。	将来の都市像の趣旨には、「光り輝く太陽をシンボルに、花や緑に囲まれ、未来に向けて、新しい価値を創造する」という表現を入れている。	○
7		将来の都市像	4つが提案されているが、未来を掲げ、新しい何かを創り出していくイメージのある①の「未来を創造する太陽都市『みやざき』」がいい。	「未来を創造する太陽都市『みやざき』」を将来の都市像として、検討していきたい。	○
8		将来の都市像	簡潔に意味を汲み取りやすく、前向きな表現である②の「未来を拓く太陽都市『みやざき』」がいい。	「未来を創造する太陽都市『みやざき』」を将来の都市像として、検討していきたい。	-
9		将来の都市像	・読んで理解するものではなく、印象に残るリズム感が必要になるので、③の「未来創造・太陽都市『みやざき』」がいい。 ・「宮崎」には意味があるので、ひらがな表記よりは漢字表記の方がいい。	「未来を創造する太陽都市『みやざき』」を将来の都市像として、検討していきたい。	-
10		まちづくりの基本姿勢	まちづくりの基本姿勢は、「共創」をイメージして作られている。土台を築く時期であれば「共に築く」でいいが、マチナカ3000をはじめとした新たな動きをまちづくりに取り入れていく姿勢を考えると、「共に創る」という表現の方がいい。	平成31年度を終期とする総合戦略では、「共に築く」としているが、第五次総合計画は、平成39年度を終期とするため、進化する意味で「共に創る」に変更していきたい。	○
11	第7回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年1月17日開催)	基本体系	【専門小部会全体会議の意見を受けて】重点項目3の「生活の質の向上を図る『居住環境の充実』」という表現を、もう少し環境を意識したものに見直すといい。	これまでの「生活の質の向上と移住の促進を図る『居住環境の充実』」について、環境を明確にする形で、「自然環境の保全と生活の質の向上を図る『居住環境の充実』」と、「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」に整理していきたい。	○
12		基本体系	総合計画と総合戦略の計画期間の違いを踏まえて、基本目標の表記は、「良好」もいいが、より上を目指す「最適」などを使い、市民に分かりやすい表現にするといい。	総合戦略の基本目標は、あるべき姿をもとに、中長期的な視点から整理しているため、総合計画でも共通の基本目標を設定したいと考えているが、分かりやすい表現については、検討していきたい。	-
13		基本体系	向こう10年間で実施を検討している大きなプロジェクトは、計画の中に、しっかりと組み込むかたちにした方がいい。	今後、主要施策を設定し、事業を位置づける中で、整理していきたい。	-
14		基本体系	上下水道事業は、基本目標Ⅴの「広域公共交通網の構築とインフラの維持・整備」に入っているが、第四次総合計画では、環境分野で整理している。ここに、生活インフラが入ることも考えられるが、表記の見直しが必要であり、幅も広がるので、検討が必要である。	主にインフラに係る重点項目は、「災害に強く、暮らしを支える『生活基盤の充実』」と「コンパクト化とネットワークの形成による『都市機能の充実』」に区分し、上下水道や河川などを「生活基盤」で、また道路や橋梁などを「都市機能」で整理していきたい。	○
15		まちづくりの基本目標	重点項目「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」にある「移住者の受入環境の整備を図ること」と、「多様性」のつながりは分かるが、「自律性」とのつながりが分かりにくい。	移住者の受け入れ環境の整備は、定住の促進につながる取組であり、多様性や自律性の高いコミュニティの形成に寄与すると考えている。	-
16		まちづくりの基本目標	基本目標Ⅲになる重点項目「地域・企業ニーズに合った『人材の育成』」と「若い世代の定着や生産性の向上を図る『雇用の場の創出』」の文中に、「農林水産業」という表現は加えるといい。	それぞれの重点項目の文中に、「農林水産業」という表現を加えていきたい。	○

No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
17	第7回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年1月17日開催)	まちづくりの 基本目標	重点項目「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」の 文中には、防災意識や防災対策がイメージできる表現を入れるといい。	地域活動や市民活動の中で、防災意識や防災対策がイメージできるように、「防災や 福祉など」という表現を加えていきたい。	○
18		まちづくりの 基本目標	基本目標Ⅱにある「新たな公共サービス」の「新たな」が、どこにかかってくるのかが 分かりにくい。	今後、公共サービスの領域は拡大すると考えられるため、このような表現としている が、「新たな」はなくても意味は通じるので、削除していきたい。	○
19		まちづくりの 基本目標	重点項目6にある「産学官」という表現は、総合戦略では、産官学金労言と言っている ので、「産学官等」にするといい。	「産学官等」に表現を見直していきたい。	○
20		まちづくりの 基本目標	災害に強いまちづくりは、都市計画マスタープランの大きな骨格の一つになっている ので、防災を含んでいることが分かるように、重点項目5の表現を検討するといい。	災害に強いまちづくりを推進するため、新たに「災害に強く、暮らしを支える『生活基 盤の充実』」を重点項目に設定していきたい。	○
21		まちづくりの 基本目標	重点項目には、災害や農政分野の記述が足りないので、補強するといい。	新たに重点項目を設定するとともに、重点項目の表現を見直していきたい。	○
22	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年1月25日開催)	人口ビジョン	推計人口の年齢階層は、75歳以上を高齢者とする報道もあるので、区分して表記 するといい。	人口推計において、重要な考え方になるので、75歳以上の区分の設定を検討して いきたい。	-
23		人口ビジョン	市民には、今後、急速に人口が減少していくことを伝えていく必要がある。	総合戦略にも、将来人口推計や人口ビジョンを載せているので、総合計画でも、市民 が人口減少の意識を持てるように、対応を検討していきたい。	-
24		基本体系	重点項目の4に位置づけられる主要施策6は、「地域と学校との連携の推進」ではな く、家庭を加え、「学校や家庭・地域との連携」という表現にするといい。	主要施策の概要の内容も踏まえて、対応を検討していきたい。	-
25		基本体系	重点項目の4には、子どもに食に関する知識を持たせる必要があるので、「食育」に 重点を置いた取組があるといい。	食育については、庁内に部局横断的なプロジェクトチームをつくり、取組を進めてい るので、事業の位置づけを検討していきたい。	-
26		基本体系	第五次総合計画には、太陽や緑といった表現はあるが、基本目標や重点項目には、 「環境」に関する表現が入っていないので、基本体系の中で明確にするといい。	これまでの「生活の質の向上と移住の促進を図る『居住環境の充実』」について、環 境を明確にする形で、「自然環境の保全と生活の質の向上を図る『居住環境の充実』」 と、「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」に整理し ていきたい。	○
27		基本体系	重点項目の1のあるべき姿には、「男女の初婚年齢が早まり、婚姻率が高まっている 」や「出産や育児に関する認識が高まり、合計特殊出生率が向上している」とある が、早く子どもを増やしたいことは理解できるものの、このような表現を使うことには検 討が必要ではないか。	婚姻率や合計特殊出生率は、結果としてのあるべき姿を示しているので、「若い世代 の結婚・妊娠・出産・子育ての希望が満たされている」「出産や育児に関する認識が高 まり、仕事と子育てが両立されている」に見直していきたい。	○
28		基本体系	重点項目の1のあるべき姿には、「子育てに係る相談等の機能が充実し、利用者数 が増加している」とあるが、「子育てに係る相談等の機能が充実し、多様なニーズに対 応できている」という表現にした方がいい。	「子育てに係る相談等の機能が充実し、多様なニーズに対応できている」という表現 に見直していきたい。	○
29		基本体系	出産に気持ちが向かない方へのケアについて、文言として入れていただきたい。	不妊治療等の具体的な事業は、重点項目の1の主要施策の1の「結婚サポートや出 産ケアの充実」の中で取り組んでいきたい。	-
30		将来の都市像	将来の都市像にある「太陽都市みやざき」は、県が使っている「日本のひなた」に似 ており、それを連想するので、他の表現にするといい。	「太陽都市みやざき」は、平成10年度にスタートした第三次総合計画から、将来の都 市像に設定しているので、この表現は引き継いでいきたい。	-
31		まちづくりの 基本目標	基本目標のⅢは、人口が減少していく中で、労働の質を確保するという観点があると いい。	総合計画は、総合戦略をベースに検討しているので、人口減少社会の中で、いかに 労働の質を確保していくかという観点は大事にしていきたいと考えている。	○
32		まちづくりの 基本目標	重点項目「ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る『子育て支援の充実』」のあるべき 姿には、「男女の初婚年齢が早まり、婚姻率が高まっている」とあるので、まちづくりの 基本目標の中では、若い人たちへの対応をもっと出せるといい。	総合計画になるので、あらゆる施策を網羅することになるが、重点するところでは、 「若い世代の定着に向け、結婚・妊娠・出産・子育ての切れ目な支援を行う」としてい る。	○
33	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年1月25日開催)	まちづくりの 基本目標	重点項目「地域に愛着や誇りを持つ『みやざきっ子の育成』」の文中には、コミュニケー ション能力の向上を入れるといい。	コミュニケーション能力は、文中の「思考力や判断力、表現力など」に含まれるため、 具体の取組を検討していきたい。	-

No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
34	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年1月25日開催)	まちづくりの 基本目標	重点項目の1では、「保育サービス」という表現が使われているが、現場では抵抗があるため、「保育支援」などに変えると、親や子ども、保育従事者も育てられるという印象があるので、表現を検討してほしい。	「保育サービス」は、法令用語としても用いられるなど、一般化しているため、この表現で対応していきたい。	-
35		まちづくりの 基本目標	2025年問題は、さし迫った問題であり、医療・福祉の充実を目指していかなければならないが、それを負担する社会のコンセンサスを得ていく必要があるため、第五次総合計画では、今後10年間を見据え、社会全体で負担を分かち合うという視点が盛り込めると、より現実的でいいものができると思う。	2025年問題は、非常に重要な課題と考えており、医療や福祉を適切に確保するには、社会全体で支えていくという認識が重要になると考えている。	○
36		まちづくりの 基本目標	重点項目「若い世代の定着や生産性の向上を図る『雇用の場の創出』」の文中には、「産学官が連携して、地元企業の経営力や地場産業の向上を図る」とあるが、産学官と連携していない地元企業にも、光を当てるようなアプローチが見えるといい。	この重点項目の趣旨は、産学官等が連携して取り組むという姿勢であり、雇用の場の創出を図るには、地元企業の経営力や地域産業の生産性を高めていく必要があると考えている。	-
37		まちづくりの 基本目標	重点項目で使われている「図る」という表現には、対応への弱さを感じる。	まちづくりの基本目標は、大きな方向性を示すところであり、表現は抽象的になるため、具体的な取組は、基本計画の中で明確にしていきたいと考えている。	-
38		その他	設定する人口ビジョンの実現に向けて、産業や農業のあり方をはじめ、生き生きと暮らせる世帯モデルなどを明確にして、行政と市民が危機感を持って、各種施策を計画的に進めていく必要がある。	総合戦略の基本的な考え方には、人口減少を抑制するだけでなく、市民の生活の質や満足度を高める観点から、取り組むこととしているので、第五次総合計画でも、この考え方を踏まえ、取り組んでいきたい。	-
39		その他	食育の取組は、宮崎市だけではなく、県と連携して進めていく必要があるため、県の教育委員会や農政関係の部署などとの連携を検討するといい。	関係部局と協議し、検討を進めていきたい。	-
40		その他	高齢者を含め、皆が元気で生き生きと暮らせる環境をつくるため、「健康都市みやざき」を宣言するといい。	関係部局と協議し、対応を検討していきたい。	-
41	第8回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年2月15日開催) 【会議後の意見】	基本体系	重点項目11の「コンパクトとネットワークの形成による『都市機能の充実』」は、「コンパクト化とネットワークの形成」とした方がいい。	文意を考慮し、「コンパクト化とネットワークの形成による『都市機能の充実』」に見直していきたい。	○
42		まちづくりの 基本目標	重点項目「災害に強く、暮らしを支える『生活基盤の充実』」の文中には、「自然災害による被害」という表現があるが、自然災害は被害を含むので、見直すといい。	「自然災害による被害」を「地震や津波、台風などによる被害」に見直していきたい。	○
43		まちづくりの 基本目標	基本目標は、まちの姿がイメージできるように、語尾に「まち」を付けるといい。	基本目標に設定している表現の語尾に「まち」を付け、まちの姿をイメージできるようにしていきたい。	○
44		まちづくりの 基本目標	重点項目11には「陸・海・空の交通の拠点性」とある。結節点という表現もあるが、拠点性でいいのか。	第四次総合計画の中で使っている表現であり、第五次総合計画でも生かしていきたいと考えている。	-
45	第2回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年2月20日開催)	基本体系	重点項目9「若い世代の定着や生産性の向上を図る『雇用の場の創出』」の主要施策2「企業立地と設備投資の推進」については、立地を誘致に見直すといい。	企業誘致は市が主体で、企業立地は企業が主体で行うことで区分しているため、ここでは、「推進」を「促進」に見直していきたい。	○
46		まちづくりの 基本目標	重点項目4の「災害に強く、暮らしを支える『生活基盤の充実』や重点項目6「自律性のあるコミュニティの形成と移住の促進を図る『地域力の向上』」の中で、普段から南海トラフに備えるという姿勢を打ち出していくといい。	重点項目4の文中に、「南海トラフ地震を想定した」という表現を加えていきたい。	○
47		人口ビジョン	若者の転出が増え、転入が減少しているため、人口が減少しているが、若い世代の定着に力を入れていく考えなのか。	人口ビジョンには、合計特殊出生率の向上と若い世代の転出抑制を条件に設定しており、人口減少のスピードを抑える取組を推進することとしている。	○
48		人口ビジョン	人口ビジョンの条件で、転入者はどのような設定をしているのか。転入者を増加させる条件設定も必要になるのではないのか。	人口ビジョンでは、転入者に関する条件は設定していないが、今後の人口推移も考慮しながら、対応を検討していきたい。	-
49		その他	防災対策では、災害が夜間や雨天時に起こることを想定し、市民の防災意識も高めていく必要がある。	現在の取組の中で、検討していきたい。	-
50		その他	地震時の液状化について、市民に公表してほしい。	ハザードマップの中で、液状化の可能性について、分布図として公表している。	-
51		その他	高齢者や障がい者などの要援護者の目線が入った防災事業に取り組むといい。	現在、作成した要支援者の名簿をもとに、各地域で、民生委員や自治会などの協力を得ながら、個別避難計画の作成に取り組んでいる。	-
52		その他	大規模災害時の遠隔地との受入体制の構築について、さらに進めるといい。	今後も、取組を進めていきたい。	-

No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
53	第9回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年3月16日開催)	まちづくりの 基本目標	基本目標のVで使われている「多層的な地域構造」という表現は分かりにくいので、見直すといい。	「地域間におけるネットワークを形成する」という表現に見直していきたい。	○
54		まちづくりの 基本目標	重点項目11に「最適な公共サービスの提供」とあるが、公共施設管理計画上は、「公共施設サービス」になっており、表現を合わせる必要がある。	「公共サービス」を「公共施設サービス」に見直していきたい。	○
55		策定の趣旨	策定に趣旨には、総合計画が市の最上位計画であることが分かる記述があるとい	策定の趣旨に、総合計画が、「まちづくりの指針であり、最上位の計画である」ことを加えていきたい。	○
56		策定の趣旨	第五次総合計画は地方創生の流れをくむものであり、総合戦略がベースとなっていることが分かる記述があるとい	策定の趣旨に、「第五次総合計画が地方創生の流れをくむ計画である」ことを加えていきたい。	○
57		まちづくりの基本的な考え方	「社会の若返り」という表現は分かりにくいので、「人口構造の若返り」の方がいいのではないか。	人口構造の問題において、社会の若返りという表現は使っているので、この表現で対応していきたい。	-
58	第3回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年3月17日開催)	まちづくりの基本的な考え方	今後のまちづくりにおいて、重視する考え方が3つ整理されているが、近い将来、南海トラフ地震による大規模な被害が想定されるため、ハード整備のほか、避難を中心とする防災教育をはじめとするソフト対策について、経済的な価値を生む観点を含めて、災害に強いまちづくりを推進することを項目として設けるといい。	まちづくりの基本的な考え方に、「災害に強いまちづくり」を項目として設定し、ハード整備と避難を中心とするソフト施策を推進することを示していきたい。なお、その際、連携中枢都市圏構想と地方創生の取組は一つの項目として整理することとしたい。	○
59		まちづくりの 基本目標	重点項目5の「地域に愛着や誇りを持つ『みやざきっ子の育成』」の文中に、防災教育のことを入れると防災意識の向上につながっていくと思う。	防災教育は、広く啓発が必要になるため、「まちづくりの基本的な考え方」の中で、整理していきたい。	-
60		まちづくりの基本的な考え方	防災に関しては、自助の部分で、個人を育てることも大事であるが、共助である「地域」を育てることを考えないとうまく機能しないと思う。	防災における自助・共助の取組を推進するため、「まちづくりの基本的な考え方」の中で、整理していきたい。	○
61		まちづくりの基本的な考え方	1の「市域の均衡ある発展と地域の特性を生かしたまちづくり」には、『協働』の考え方を盛り込むといい。	地域と行政による協働のまちづくりを推進するため、内容の見直しを検討していきたい。	○
62		計画策定の 社会的背景 と課題	基本構想は10年ということで、普遍的な内容となっているが、計画策定の社会的背景と課題は、短期間で大きく変動することも考えられる。基本計画は、5年ということであり、改訂されるということであるが、この社会的背景と課題は、どのような取り扱いになるのか。	計画策定の社会的背景と課題については、策定時には、最新の内容で記載したいと考えているが、基本計画の改訂時には、社会的動向は大きく変化すると考えられるため、併せて見直しを検討していきたい。	-
63	第2回宮崎市総合計画審議会 (平成29年3月22日開催)	基本体系	重点項目1の「ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る『子育て支援の充実』」について、ワーク・ライフ・バランスの概念は、ある程度、確立しているが、この表現では、ワーク・ライフ・バランスの適正化により、子育て支援が充実するように捉えられると思う。	ワーク・ライフ・バランスの概念は、もっと幅広く捉えるべきであるため、表記の見直しを検討していきたい。	○
64		基本体系	ワーク・ライフ・バランスのライフには、家庭の要素もあるが、人生だと思う。特に、若い世代は、いかに心豊かに人生を送れるかを重視する人が多く、子育て支援だけでなく、雇用の場の創出など、幅広く捉える必要があると思うので、重点項目1は、「多様なライフスタイルに対応した『子育て支援の充実』」という趣旨に見直した方がいい。	ワーク・ライフ・バランスの概念は、もっと幅広く捉えるべきであるため、表記の見直しを検討していきたい。	○
65		基本体系	宮崎市が、県都として、来るべき時期に都市機能を高次化するには、中心市街地がまちの顔になるため、非常に重要になると思うが、中心市街地がどの重点項目に位置づけられているのかが分かりにくい。現在、マチナカにICT関連企業による雇用が生まれているが、これから、若い世代がどこに住むのか、生活機能や交流機能の確保など、中心市街地に関する記述が少ないと思う。	中心市街地には、多様な産業の集積を図るなど、雇用の場を生むことが重要になるので、重点項目9の「若い世代の定着や生産性の向上を図る『雇用の場の創出』」の中で整理しているが、中心市街地の記述は、重点項目11の「コンパクト化とネットワークの形成による『都市機能の充実』」の中にもあるので、表記を検討していきたい。	○
66		まちづくりの基本的な考え方	3の「豊かな地域社会を築く地方創生の実現」のところで、「将来にわたって、豊かに『生きる』『暮らす』『働く』とあるが、今後、人口減少が進む中で、市民が「豊かさ」を感じられることは大切になるため、「豊かさ」を充実させることを課題として考えていく必要がある。	基本計画においては、まちづくりの基本的な考え方を踏まえ、市民生活の「豊かさ」を意識して、各種施策の展開を図っていきたい。	-
67		将来の 都市構造	②の都市づくりの基本的考え方では、「中心市街地の活性化」が「まちなかの求心力」という表現でぼやけてきているので、この中に、「中心市街地の活性化、機能」という文言を加えるといい。また、③の目指す都市構造には、「一定のエリア内」とあるが、ここも表現が曖昧になっているので見直しが必要である。	②の都市づくりの基本的考え方の文言は、「中心市街地の活性化などのまちなかの求心力」に、③の目指す都市構造の文言は、「市の中心部や合併4町域の中心部」に見直していきたい。	○
68	まちづくりの 基本目標	重点目標11の「コンパクト化とネットワークの形成による『都市機能の充実』」について、中心市街地には、木造の建物が密集し、災害時に危険な場所があるので、「計画的な土地利用」の後に、「都市の再整備」というキーワードを入れておく必要があると思う。	「計画的な土地利用を促進する」を「多様な都市機能の集約や都市空間の有効・高度利用を促進する」に見直していきたい。	○	



No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
69	第2回宮崎市総合計画審議会 (平成29年3月22日開催)	まちづくりの 基本目標	重点項目1の「ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る『子育て支援の充実』」については、現在、晩婚化が進み、30代や40代でも出産や子育てをする人が多いことから、文面は、「若い世代を含め」とした方が、多様なライフスタイルという表現にも合致すると思う。	「若い世代の結婚・妊娠・出産・子育ての希望がかなえられるように」から、「若い世代の」の削除を検討していきたい。	○
70		その他	重点項目1の「ワーク・ライフ・バランスの適正化を図る『子育て支援の充実』」について、2050年に合計特殊出生率を2.07にするという目標を掲げているので、子育て支援に重点を置いて、宮崎市が、子どもを産み、育てる場所として、ふさわしい場所であることを内外に発信できるような計画にするといい。	「子育て支援の充実」は、重点項目の一つに設定しているため、具体の取組は、基本計画の中で明確にし、しっかり発信していきたい。	—
71	第1回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年4月18日開催)	まちづくりの基本的な考え方	2の「災害に強いまちづくり」、あるいは、序の第4章の計画策定の社会的背景と課題の2の「安全・安心に対する意識の高まり」の文中に、これまでの本市におけるハード整備やソフト事業の取組を盛り込むといい。	まちづくりの基本的な考え方の2の「災害に強いまちづくり」の中で、これまでの本市の防災・減災の取組を整理していきたい。	○
72		総合計画の 取組における 市民参画	2の「総合計画における実効性の確保」の中で、「政策形成への市民参画を推進」とあるが、「産学官等の多様な主体で構成する協議体で、達成状況の評価・検証を行う」ともあるので、誤解のないような表記とした方がいい。	「政策形成への市民参画」は、専門部会を想定した記述であるため、実態に合うかたちで内容を見直していきたい。	○
73		計画策定の 社会的背景 と課題	2の「安全・安心に対する意識の高まり」には、防災や消費生活、防犯や交通安全など、内容が混在しているが、災害に強いまちづくりを推進することになっているので、防災を強調するかたちで内容を整理するといい。	構成する内容が明確になるように、表題をつけて、内容を区分するなど、整理の仕方を見直していきたい。	○
74	第2回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年5月25日開催)	まちづくりの基本的な考え方	2の「災害に強いまちづくり」について、文章が長く、全てを読んだ時に、分かりにくいと思うので、一度区切るなどしたほうがいい。	ご指摘のとおり、分かりやすい文章に見直していきたい。	○
75		計画策定の社会的背景と 課題	7の「地方分権・地方創生の推進」の(1)「地方分権改革の推進」について、記載内容が古いため、最近の経緯の記述を加えた方がいい。	近年の地方分権における動向を反映する形で、内容を整理していきたい。	○
76		策定の趣旨	本市は中核市であるが、中核市についての記述が全くないため、どこかに中核市についての記述をした方がいい。	策定の趣旨に、「平成10年に中核市に移行し、基礎自治体としての機能を強化した」ことを加えていきたい。	○
77		将来の都市構造	将来の都市構造図には、合併した旧4町の表示が「〇〇町」と表示されているが、合併から一定期間が経過しているため、表記を見直した方がいい。	「〇〇町域」に表現を見直していきたい。	○
78	第3回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年6月22日開催)	計画策定の社会的背景と 課題	1の「人口減少社会の到来」について、2段落目の後半に「出生数の大幅な増加は見込めないのは、女性の人口も減少していくため」とあるので、表記を見直した方がいい。	「合計特殊出生率は、平成27年(2015年)には1.45となっており、人口置換水準の2.07とは乖離があります」という表現に見直していきたい。	○
79		計画策定の社会的背景と 課題	1の「人口減少社会の到来」について、2段落目の最後の「出生数の大幅な増加は見込めない状況です」という表記は、主観的であるので、現状や課題に沿った表記に見直した方がいい。		○
80		計画策定の社会的背景と 課題	2の「安全・安心に対する意識の高まり」の(2)の「日常生活における被害や事故の増大」について、交通事故は増加していないため、表記を見直した方がいい。	「複雑・多様化する日常生活の被害や事故」という表現に見直していきたい。	○
81		人口ビジョン	冒頭に「将来推計人口」と「将来推計人口モデル」の説明が示されているが、「将来推計人口モデル」が何か分かりづらい。	「将来推計人口モデル」は、宮崎市地方創生総合戦略に設定しているため、それが分かるように表現を見直していきたい。	○
82		将来の都市構造	将来の都市構造図では、合併した旧4町の表記が「〇〇町域」となっているが、この表現でいいのか。	地域自治区の表記では、「〇〇地域」としているため、「〇〇地域」に統一するかたちで整理していきたい。	○
83	将来の都市構造	将来の都市構造図に、合併した旧4町の表記は必要なのか。			

No.	会議	分野	意見	回答(事務局)	対応
84	第4回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年7月11日開催)	計画の構成	基本構想のところ、基本計画の中に戦略プロジェクトが含まれることを示すといい。また、併せて、全体の計画の構成が分かりやすくするといい。	重点的な取組となる『戦略プロジェクト』は、計画の構成の中で、「基本計画」に位置づけることを示していきたい。また、計画の策定に当たっては、計画の体系を構成する項目が分かりやすくなるよう、整理していきたい。	○
85	第1回宮崎市総合計画審議会 (平成29年7月18日開催)	まちづくりの 基本的な考え方	ワーク・ライフ・バランスという表現は、国で使われているが、カタカナを使わずに「仕事と生活の調和」という表現にするといい。また、「仕事と生活の調和」という考え方は、「子育て支援」や「雇用の場の創出」に関する部分だけでなく、もう少し幅広く捉えて、取り入れていくといい。	男女共同参画の視点は、ワーク・ライフ・バランスをはじめ、多様な取組に必要な視点であり、豊かに暮らしていくために不可欠なものと考えているため、「まちづくりの基本的な考え方」の3の『豊かな地域社会を築く地方創生の実現』の2段落目に、「互いに尊重し合う男女共同参画の視点を持ちながら、」という表現を加え、「豊かに『生きる』『暮らす』『働く』ことができるよう、多様な取組を推進していくとともに、」という表記に見直していきたい。	○
86			男女共同参画社会や共生社会の実現に向けた取組は、全ての施策にかかってくるものであるため、まちづくり全体の中で、「男女共同参画社会」の視点を入れることを考えるといい。		
87	第5回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年8月24日)	人口ビジョン	将来推計人口のグラフの凡例に、「将来推計人口モデル」と「将来推計人口(コーホート要因法)」とあるが、どちらの推計もコーホート要因を使った推計であるため、表現を見直したほうがいい。	「将来推計人口」と「将来推計人口モデル」についての説明は、9ページに記載しているため、グラフの凡例では、「将来推計人口モデル」と「将来推計人口」という表記に見直していきたい。	○



◎パブリックコメントにおける市民からのご意見に対する回答

■ パブリックコメントでのご意見

No	ご意見の趣旨	本市の考え方	所管課
1	災害の備えについて、総合的に何らかの方法で広く進めていかなければならないが、被害を最小限に抑えるために、避難路への夜間照明の設置や指定避難所への案内看板等の整備が必要である。	本市では、急傾斜地に囲まれ、市内で最も津波到達時間が早いと想定される青島地域において、一時避難場所の整備や誘導灯の整備等に取り組んでおります。 また、自治会等が行う避難場所の整備や避難誘導標識等の設置について補助をするとともに、自治会等が行う避難訓練の支援や出前講座による防災啓発を行っております。基本構想のまちづくりの基本的な考え方にありますとおり、今後とも、市民や事業者、行政が連携し、災害に強いまちづくりを進めていきたいと考えております。	危機管理課
2	2025年に、後期高齢者が急増するが、高齢者が「足」を確保するには、公共交通の確保が必要である。	日常生活を維持する地域公共交通を確保するため、関係各課及び交通事業者が地域団体と連携を図り、地域の実情に応じた公共交通のあり方について検討していきたいと考えております。	企画政策課
3	木花地区には、加江田溪谷、椿山森林公園、木花公園、好隣梅、このはなスポーツプラザ等があるが、所管課が異なり、維持管理がまちまちである。年間を通じて地域住民や市民が利用できるような公園や広場として、整備及び維持管理をしてほしい。	木花地区にある公園や広場については、年間を通じて地域住民や市民の皆様が利用しやすい施設となるよう、今後とも適切な維持管理に努めていきたいと考えております。	資産経営課 森林水産課 公園緑地課
4	木花地域センターや木花公民館、木花地区社会福祉協議会、木花児童センターは津波による浸水区域内にある。浸水した場合、木花地区の拠点施設としての機能を失うことになるため、危機管理の立場から市の方針を明確にするとともに、公共施設の移転を強く求める。	本市では持続可能な施設経営を目指し、平成25年度から公共施設の評価を行い、投資の厳選による総量の最適化や質の向上に取り組んでおります。また、避難所などの災害時における公共施設の役割も重要であることから、危機管理の視点などを含めて、市内全域で総合的に検証していきたいと考えております。	資産経営課
5	地域協議会の提言については、最大限尊重し、実現できるように取り組んでもらいたい。市長部局において実現できないとすれば、地域センターにその権限と予算を持たせればよいのではないか。そのことが、地域内分権を推進することになるのではないかと。	地域協議会からの提言のうち、必要なものについては、担当部局において実現に向けて取り組んでいるところです。 また、地域内分権については、基本構想のまちづくりの基本的な考え方にありますとおり、今後とも、推進していきたいと考えております。	地域コミュニティ課
6	少子高齢化の進行に伴う、本格的な人口減少社会が到来し、社会保障や公共施設の維持管理費の増加による財政面への圧迫をはじめ、地域経済の活力の低下などが懸念される。社会情勢の変化や課題に対応し、第五次宮崎市総合計画の実現に向けて取り組んでもらいたい。	今後は、人口減少が進み、社会保障費や老朽化する公共施設の維持管理費などの増加により、財政状況が厳しくなることが予想されるため、これらの課題に適切に対応していけるよう、第五次総合計画の取組を推進していきたいと考えています。	企画政策課
7	南海トラフ地震による大規模な被害が想定される。一部では避難タワー等の整備が進んだが、未だに集落の近くを流れる河川の堤防の中には、補強などの対策がなされていない所があるため、必要な整備を行い、被害を最小限に抑えてもらいたい。	南海トラフ巨大地震に備え、国、県では、大淀川をはじめとする主要な河川において、耐震調査を行い、対策が必要な区間に対し、堤防補強対策等の整備に取り組むこととしています。本市としては、今後も引き続き、主要河川の地震津波対策の促進に向けて、国、県へ要望していきたいと考えております。	土木課
8	本市の将来推計人口モデルには、若い世代の定着や流入を促進し、人口減少を抑制するとあるが、本市には大手企業が少ないために、若者達が県外の手続き企業に流出している。大手企業の誘致を大々的にアピールするような政策を打ち出してもらいたい。また、将来を担う子ども達を中心とした政策も、もう少し考えてもらいたい。	人口減少を抑制するには、若い世代の定着や流入を促進していく必要があると考えているため、第五次総合計画の重点項目には、「子育て支援の充実」や「雇用の場の創出」を設定しております。 今後とも、子育てしやすい環境を整備するとともに、グローバルに事業を展開する企業の誘致をはじめ、中心市街地にICT関連企業の集積を図るマチナカ3000プロジェクトなどの取組を推進していきたいと考えております。	企画政策課

第五次宮崎市総合計画の策定に係る意見とその対応【前期基本計画】

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応
1	第1回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年4月18日開催)	健全な行財政運営の確保	2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	主要施策の概要には、「人事評価制度を活用し、職員がチームの一員としての役割を果たし、組織としての成果を高める職場づくりを推進する」とあるが、人事評価制度が、組織の体制確立につながる事が分かりにくい。	人事評価制度は、基本的に職員個人の評価であるが、組織の成果と分離できるものではないため、本制度を活用し、職員の資質向上と組織の強化につなげていきたい。	－
2		健全な行財政運営の確保	重点目標	重点目標には、「健全化判断比率」と「資金不足比率」が設定されているが、あまり認識されていない表現であるため、注釈をつけるなどの工夫が必要である。また、数値目標を設定しても、良否の判断が難しいので、注釈の内容も検討するといいたい。	分かりづらい表記については、注釈を設け、数値目標において、良否の判断が難しいものについては、注釈の中で併せて整理していきたい。	○
3		子育て支援の充実	4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	基本的方向の一つに、「貧困の連鎖を断ち切り、子どもたちが将来への夢を持って成長できるようにする」とあるが、貧困の連鎖の中にある子どもだけが経済的困窮にあるわけではない。	「貧困の連鎖を断ち切り」という表現の見直しを検討していきたい。	○
4		みやざきっ子の育成	5 教育環境の充実と学校施設の利活用	KPIIには、「トイレの洋式化率」が設定されているが、実態を踏まえると、他のKPIの設定も検討した方がいい。また、主要施策によって、KPIの設定数に多少があるので、整理すべきである。	主要施策の概要を踏まえ、新たに「小中学校屋内運動場の非構造部材の耐震化の割合」を加えるなど、適切なKPIの設定を検討していきたい。	○
5		みやざきっ子の育成	2 健やかな心身の育成	主要施策の概要には、「命に関わる重い症状を引き起こすような事案を減少させる」とあるが、ここは「事案をなくす」、あるいは「事案を引き起こすことがないように努める」といった表現に見直し、意思を明確にした方がいい。	「アナフィラキシーショック等の命に関わる重い症状を引き起こすような事案を減少させる」を、「アレルギー症状を引き起こすことがないよう、児童生徒の安全管理に努める」に見直ししていきたい。	○
6	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年4月25日開催)			各主要施策には、重要業績評価指標が設けられているが、現状値が入っていない。可能な限りでいいので、数値を示してもらえば、意見を述べやすくなる。	KPIIについては、最終的に数値目標を設定することになるので、今後の議論では、整理ができたところから、示していきたい。	○
7				KPIIに設定する数値目標は、指標によって、大小の良否が異なるため、大きい数値がいいものは「▲」、小さい数値がいいものは「▼」といった表示をするといいたい。	今後、KPIを設定していく中で、標記の方法は検討していきたい。	－
8		健全な行財政運営の確保	2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	基本的方向には、「市民の立場で」、主要施策の概要には、「市民目線で」とあるが、職員の評価において、消防団の加入をはじめ、保育園、幼稚園、小学校、中学校や高校の役員をするなど、地域活動への関与を考慮するといいたい。	勤務時間外における職員の自主的な活動であるため、勤務評価への反映は難しい面はあるが、今後、検討していきたい。	－
9		健全な行財政運営の確保	1 効率的で効果的な行政経営	指定管理者制度の運用について、民間の経営のノウハウを生かすのであれば、一定の経済活動を許容することを考えるといいたい。	指定管理者制度は、指定管理者が自主事業として、一定の要件のもとに経済活動を行うことは可能であるため、指定管理者には、制度の趣旨を踏まえて自主事業に取り組んでいただきたいと考えている。	－
10		健全な行財政運営の確保	1 効率的で効果的な行政経営	指定管理者制度は、民間のノウハウや自主的な活動もできるという点でいい仕組みと思うが、コスト削減が目的となっているところもあり、職員の定着も悪くなっていることから、財政改革だけに繋がらないように配慮が必要である。	指定管理者制度を含め公民連携においては、民間活力を導入することにより、民間の経営ノウハウを生かし、一定の裁量の中でコストの削減も含めて効率的な運営が行われることが期待されている。 本市の指定管理者制度は、導入から13年が経過し、今後、継続的なコスト削減が容易ではないと考えられるが、引き続きコスト削減にも努めなければならないことから、「民間の経営ノウハウを生かすことで、効率的、かつ効果的な運営を行い、市民サービスの向上を図る。」に表現を見直ししていきたい。	○
11		健全な行財政運営の確保	1 効率的で効果的な行政経営	歳入確保について、広告収入や公有財産の利活用には触れられているが、もっと生産性につながるものがあるといいたい。	現状の歳入確保策の中で、効果が見込まれる施策として、公有財産の利活用や広告収入の拡大を挙げているところである。また、公有財産の利活用には公共施設の売却や未利用地の活用などを含んでおり、今後、更なる利活用を検討している。なお、他の歳入確保策についても、今後、検討していきたい。	－
12		健全な行財政運営の確保	2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	組織体制について、女性の活躍や女性職員の登用を積極的にしていくような記載があるといいたい。	主要施策の概要に、「『宮崎市女性職員の活躍推進プラン』に基づき、女性職員の管理職への登用など、女性職員の活躍に向けた取組を推進することで、多様な視点を生かした業務改善や新たな施策の展開を図り、質の高い市民サービスの提供に努める。」を追加したい。	○
13		健全な行財政運営の確保	2 職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	基本構想のまちづくりの基本的な考え方のところでは、地域の課題を地域で解決していけるように、地域自治区事務所の機能を強化し、地域内分権を推進するとあるので、地域自治区事務所などの行政組織のあり方についての記述があるといいたい。	主要施策の概要に、「地域のことを地域の身近なところで解決できるような組織体制のあり方を検討する。」を追加していきたい。	○
14		子育て支援の充実	3 幼児教育・保育サービスの提供	KPIIには、「ファミリー・サポート・センターの活動件数」が設定されているが、昨年度から、高齢者の方を対象に講習会を開くなど、援助会員を増やす取組を進めているので、それらの実績等も踏まえて、KPIの設定を検討するといいたい。	ファミリー・サポート・センターの活動件数に加えて、ファミリー・サポート・センターの援助会員数をKPIIに追加していきたい。	○
15		子育て支援の充実	4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	今年度から、子ども未来局が新設され、一元的に対応するという組織体制になったと思うので、市内に35カ所ある地域子育て支援センターなど、「子育て情報は、ここに来ればすべて案内できる」場所をつくっていくといいたい。	地域子育て支援センターが持つ子育て支援サービスに関する情報の充実を図っていきたい。	－
16		子育て支援の充実	5 子どもの居場所の確保	主要施策の概要には、「すべての児童が利用できる」とあるが、今年度も、児童クラブの待機児童数は出ており、目標を掲げても、現状が追いついていないところがある。	「すべての児童が利用できる」という表現は、放課後子ども教室や児童館が誰でも利用できることを指しており、引き続き児童クラブの待機児童数の削減に努めていきたい。	－
17		子育て支援の充実	5 子どもの居場所の確保	児童クラブの受入状況を考えると、地域の方たちで子どもの居場所をつくるなど、宮崎独自の手段を早急に講じる必要がある。	主要施策の概要にある「地域との連携」を「地域との多様な主体との連携」に見直ししていきたい。	○
18		子育て支援の充実	4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	基本的方向には、「子どもたちが経済事情に関わらず」とあるが、子どもたちが夢を諦めたり、夢に向かって前向きに薦めない理由は、経済事情だけではないと思うので、表現を少し見直すといいたい。	子どもたちが夢を諦める理由は、経済事情だけではないことから、基本的方向と主要施策の概要にある「経済事情」を「その置かれた状況」に見直すとともに、主要施策の概要にある「ひとり親家庭」を「支援を要する子育て家庭」に見直ししていきたい。	○
19		子育て支援の充実	4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	KPIIには、「ひとり親家庭の自立支援の取組に関する就職者数」が設定されているが、ひとり親家庭が自立できていないことが前提になっていると思うので、生活困窮している家庭、世帯という表現に見直すといいたい。	KPIIについては、「ひとり親家庭の自立支援の取組に関する就職者数」を削除し、「学習支援事業参加者数」を設定していきたい。	○
20		子育て支援の充実	4 子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	子育て支援の取組の中には、親への支援という視点を入れてほしい。	主要施策の概要にある「子どもの福祉向上のため」を「子育て世帯からの」に見直すとともに、「家庭児童相談体制の強化を図る」を「家庭児童相談体制を強化し、子育て世帯を支援する」に見直し、子育て世帯を支援する視点を明確にしていきたい。	○

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応	
21	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年4月25日開催)	子育て支援の充実	子育て家庭への生活支援と 相談機能の充実	中学生や高校生になると、自分から相談ダイヤルに電話する子どもたちがいると思うので、相談内容や相談対応を検証したうえで、KPIの設定を検討するといいたい。	本市では、中学生や高校生が自ら相談できる窓口として、 ①宮崎市青少年育成センター(鶴島2丁目) 愛称:なやむなテレホン・なやむなメール ②宮崎市教育相談センター(旭1丁目) ③宮崎市適応指導教室 心の談話室「小戸教室」(鶴島2丁目) において、人間関係や進路に関する悩み等、また学校生活への適応や家庭生活に関する相談等に対応している。 中高生からの相談の内容は、学習に関することや進路に関する内容が多いと聞いている。 今後も相談内容の傾向や分析を行うとともに、引き続き、関係機関とのネットワークの強化を図るほか、専門職の配置を充実するなど、専門性を高める取組を進め、児童生徒の不安や悩みを早期に解決するための相談支援体制を構築していく。 KPIの設定にあたっては、単に相談件数を指標とするのではなく、実際に解決した割合を設定することが重要であると考え、重点項目5「みやざきっ子の育成」の主要施策2「健やかな心身の育成」に設定しているKPI「全児童生徒に対する不登校児童生徒数の割合」で管理していきたい。	-	
22		子育て支援の充実	結婚サポートや出産ケアの充実	結婚サポートについて、農業者に特化した取組は行われているようであるが、これで「結婚サポートをしている」ということには、違和感があるので、もう少し全体的に取り組む必要がある。	農業委員会以外の事業も対象に加えた上で、KPIに「市が支援する独身男女の交流会等の参加者数」を追加していきたい。	○	
23		子育て支援の充実	結婚サポートや出産ケアの充実	KPIには、結婚に関する項目が何も設定されていない。			
24		医療・福祉の充実	地域包括ケアシステムの確立	要介護者が増える中、介護スタッフが圧倒的に足りない状況にあるため、介護スタッフが効率よく働ける、働きやすい環境をつくっていくという観点が必要である。	主要施策の概要にある「人材の定着」を「人材の確保と定着」に見直していきたい。	○	
25		医療・福祉の充実	障がい者の自立と 社会参加の促進	現在、農林水産省と厚生労働省、地方自治体の3者が連携して、担い手が不足している農業と福祉施設との連携を地方自治体が推進するという取組が始まっているので、南大隅町を参考に、取組を検討するといいたい。	他の自治体において推進の取り組みがなされている、農業と福祉施設との連携について、今後事業実施の方法や効果について情報収集を行ってきたい。	-	
26		みやざきっ子の育成	健やかな心身の育成	KPIには、「学校給食における地場産品の使用割合」とあり、事務事業所管課が学校教育課と保健給食課、教育情報センターになっているが、農政の担当課も入ってくるという。	現在も、農政部と連携して取り組んでいるので、今後も継続していきたい。	-	
27		みやざきっ子の育成	健やかな心身の育成	学習活動で、コンピューターやタブレット機器を活用し、インターネットに触れることは大事であるが、危険なところも子どもたちに伝えて、安全に使えるようにするという記述を加えるといいたい。	基本的方向に、「ICTを活用した教育の充実を図るとともに、情報モラルやセキュリティに対する意識を高める」を追加していきたい。 また、KPIには、「情報教育アドバイザーの小学校での授業回数」「児童がルールやマナーを守って情報収集・発信できるよう指導することができる教職員の割合」を追加していきたい。	○	
28		みやざきっ子の育成	健やかな心身の育成	情報教育について、「セキュリティ」というキーワードが入っていないため、情報リテラシーの教育だけでなく、セキュリティとのバランスを考えておく必要がある。	さらに、主要施策の概要には、「教育情報アドバイザーを小中学校に派遣し、ICTの活用方法、SNSの使い方などの児童生徒への指導を行うとともに、情報リテラシーやセキュリティのほか、発達段階に応じた情報モラルに関する教育の充実を図る」という表現を追加していきたい。	○	
29		みやざきっ子の育成	学校と地域との連携の推進	重点目標には、「夢や希望をもっている児童生徒の割合」とあるが、地域の産業界と連携するときにも、何をやっているだけではなく、カッコいいや憧れるというキーワードがないと、はじめて夢や希望にはつながらない。	「キャリア教育」という表現を使っているが、地域の企業、人材、素材などを十分活用し、小学校の段階から、実際に働く人の姿や考え、働く意味などに触れることが大事になるため、ご意見を踏まえて、キャリア教育を推進していきたい。	-	
30		みやざきっ子の育成	学校と地域との連携の推進	KPIには、地域に目を向け、夢や憧れる体験ができるように、「子ども農山漁村交流プロジェクト」など、グリーンツーリズムを取り入れている学校の割合を設定するといいたい。	H29年度新規事業として、「地域とつながる」キャリア教育推進事業をスタートしたばかりであるため、今後検討していきたい。	-	
31		みやざきっ子の育成	教育環境の充実と 学校施設の利活用	基本的方向や主要施策の概要には、ICT機器の活用が挙げられているが、KPIには、ICTIに関する指標がないので、設定するといいたい。	KPIについては、「小・中学校における高速インターネットの整備率」を設定していきたい。	○	
32		みやざきっ子の育成	地域と学校との連携の推進	ふるさとに愛着を持ち、子どもながらも誇りを感じることができれば、宮崎で働きたい、住み続けたいという考えにつながると思うので、キャリア教育だけではなく、「ふるさと教育」を挙げるといい。	主要施策の概要には、「児童生徒がふるさとに対する愛着や誇りをもち、将来の夢や自分の生き方について考えることができるように」という表現を追加していきたい。	○	
33		みやざきっ子の育成	健やかな心身の育成	基本的方向には、「いじめ、不登校を防止するため」とあり、児童生徒や保護者の相談体制を整えることも重要であるが、学校が実態を把握し、適切に対応できる体制を整えていくことが大事になる。	学校が実態を把握し、適切に対応できる体制を整えるため、定期的に行うアンケート調査の項目や方法を見直すとともに、教育相談の回数やスクールカウンセラーの積極的な活用等についても改善を加えて取り組んでおり、これまで以上に一人一人の児童生徒に寄り添いながら、悩みに対応できるようにしていく。	-	
34		みやざきっ子の育成	教職員の資質の向上	職員の資質について、教職員研修の回数だけでは測れない部分があるので、意識や質の向上を意識した取組に力を入れるといいたい。	KPIには、「市の研修を受講後、学校で研修成果を生かした教職員の割合」を追加していきたい。また、主要施策の概要には、「各学校で職員一人一人の人材育成を推進するために、県教育委員会が新たに作成する「教職員の資質向上実行プラン(改訂版)」を活用して、OJTや学校組織力向上のための取組を充実する」という表現を追加していきたい。	○	
35		共生社会の確立	人権尊重・男女共同参画の推進	学校における男女共同参画について、「のびのび」を活用して中学生への啓発を行っているようであるが、成長の過程で、男女が分かれてくる小学校高学年やその前の時期に、このような取組があるといいたい。	子どもたちに対する啓発は、「のびのび」の配布のほか、キャッチフレーズの募集も行っている(小中学生部門・一般部門・家族部門あり)。また市男女共同参画センターでは、育児や教育に活かしてもらおう、親世代や教員等を対象に講座を開催している。今後も、子どもたちに男女共同参画に関する考え方が身につくような様々な取組を、関係機関と連携して実施していきたい。	-	
36		共生社会の確立	文化芸術の振興や 市民スポーツの推進	文化芸術を支える人材の育成は大事であるが、何らかの団体に入っていないと、事業の対象にならないことが多いので、誰でも参加でき、スキルアップできる環境があるといいたい。	文化芸術関係は、個人レッスンを受ける人や個人で楽しむ人も多い中、把握が難しいところがあるが、今後、どのようなものが広く人材を育成していくことにつながるのか、検討していきたい。	-	
37		共生社会の確立	文化芸術の振興や 市民スポーツの推進	主要施策の概要には、「地域の民俗芸能が次世代に引き継がれるよう、発表・披露の機会を広げる」とあるが、子どもたちが地域に愛着や持つという意味でも、非常に重要なことである。	各地域で行われている行事への市の関与については、今後の検討課題としたい。	-	
38		共生社会の確立	文化芸術の振興や 市民スポーツの推進	神楽やまつり、地域の民話、稀少動植物などは、地域まちづくり推進委員会で、引き続きいこうような動きが出てくる。	民俗芸能活動団体への活動支援および「みやざき民俗芸能まつり」での支援・顕彰については、今後も引き続き取り組んでいきたい。	-	



No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応		
39	第1回宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年4月25日開催)	7	共生社会の確立	3	文化芸術の振興や 市民スポーツの推進	「みやざき民俗芸能まつり」は、市民は知っているが、観光客や市外の方には知られていない。小さい町村では、このような取組が観光資源になっているので、もっと情報発信すべきである。	「みやざき民俗芸能まつり」の趣旨として、発表・披露は手段であり、後継者育成を支援し、地域に残る民俗芸能を保存・伝承していくことが目的である。市内外への周知・広報は、今後も積極的に行うが、観光面からのアプローチは、今後の検討課題としたい。	－
40		7	共生社会の確立	4	国際交流と多文化共生の推進	基本的方向には、「国籍等の異なる人々が、互いの文化的差異や習慣等を正しく理解し、ともに暮らせるよう、多文化共生を推進する」とあるので、外国人の企業マッチングの機会をつくるという。	企業のマッチングについては、重点目標8「人材の育成」の中で検討していきたい。	－
41		7	共生社会の確立	2	生涯学習の機会の提供	公民館については、地域のニーズや主体性が発揮できるよう、公民館長の選出や講座の選定など、運営面に関しても地域の意向が反映できるようにするといふ。	公民館の運営のあり方については、重点項目6「地域力の向上」の中で検討していきたい。	－
42	第2回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年5月25日開催)					重点目標やKPIに設定している数値目標は、単位が異なるので、表記の仕方を工夫するといふ。	重点目標やKPIを整理する中で、表記の仕方を検討していきたい。	○
43		0	健全な行財政運営の確保	3	情報化の推進	KPIに証明書のコンビニ交付の発行数を設定するといふ。	今後、住基カードからマイナンバーカードへの移行の状況を踏まえて検討していきたい。	－
44		2	医療・福祉の充実	4	地域包括ケアシステムの確立	KPIに「家事援助訪問スタッフの登録者数」とあるが、地区社協などの取組も含めて設定するといふ。	主要施策「地域包括ケアシステムの確立」には、生活支援活動のうち公的サービスのみを位置づけ、住民が主体の地域活動は、重点項目「地域力の向上」の主要施策「地域福祉活動の充実」の中で検討していきたい。	－
45		6	地域力の向上	4	地域防災の推進	KPIには「自主防災組織の結成率」とあるが、これ以上の加入率の向上は難しいのではないかと考えるため、その他の活動指標を設定した方がいい。	昨年度の実績で、新たに7つの自主防災組織が設立されている。また、地域防災コーディネーターによる未結成地区に対する結成推進も図られており、地域の防災力向上を図るためには、必要な指標と考えている。	－
46		7	共生社会の確立	3	文化芸術の振興や 市民スポーツの推進	KPIに総合型スポーツクラブに関する指標を設定するといふ。	広く市民がスポーツに親しむ観点から、適切な指標を検討していきたい。	－
47		7	共生社会の確立	1	人権尊重・男女共同参加の推進	KPIに男女共同参画センター「パレット」の取組に関する指標を設定するといふ。	KPIについては、男女共同参画センター「パレット」の取組の1つとして、「宮崎市男女共同参画センターの利用者数」を設定していきたい。	○
48		11	都市機能の充実	2	広域公共交通網の構築	JRIに関する指標や東九州自動車道に関するKPIを設定するといふ。	東九州自動車道の利用を指標とすることについては、バイパス整備等による基幹道路の状況もふまえて、慎重に対応していきたい。また、JRに関する指標については、IC化による実績を踏まえて、今後検討していきたい。	－
49		11	都市機能の充実	4	公共施設や 交通インフラの維持・整備	主要施策の概要に「新庁舎の建設に向けて検討する」とあるが、具体すぎるので、この表現は見直した方がいい。	「建替えを含め、庁舎のあり方を検討する」に見直していきたい。	○
50						KGIやKPIの設定について、同様の趣旨のものや、市民意識調査に基づく指標には、一つの指標に複数の要素が含まれているものがあり、主要施策によっては、指標の設定数が大きく異なっているため、整理が必要である。	重点項目とKPIの設定について、再度精査を行い、必要な見直しを行っていきたい。	○
51		0	健全な行財政運営の確保	2	職員の資質向上と 機能的な組織体制の確立	女性の活躍は大前提であるが、LGBTのような「多様性」や「性差を無くす」ことも、検討するといふ。	主要施策の概要の欄に「職員の多様性を生かすこと」を内容として追加していきたい。	○
52		6	地域力の向上	4	地域防災の推進	出前講座のような防災教育は重要であるので、防災教育に関するKPIを設定するといふ。	KPIに、防災教育に関する指標として、「出前講座(防災講座)の参加者数」を設定していきたい。	○
53	6	地域力の向上	4	地域防災の推進	県の総合計画には、防災士の数がKPIとして設定されているが、人材をどう養成しているのかという観点から、KPIを設定するといふ。	KPIに、地域防災のリーダーを育成する観点から、「防災士の登録助成者数」を設定していきたい。	○	
54	6	地域力の向上	4	地域防災の推進	地域防災は、地域コミュニティが前提となっているが、地域コミュニティでない部分での防災も強化していく必要があると思うので、防災メールの登録者数の目標をもう少し引き上げるといい。	自治会に加入していない市民に対しても、様々な媒体やイベントなどで、宮崎市防災メールの周知を行い、登録者数を増やしていきたい。また、この指標については、市民への防災情報の伝達手段として整理し、重点項目4「生活基盤の充実」へ変更していきたい。	○	
55	6	地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	昨年度の専門部会の議論を踏まえ、多様な主体が連携しやすい環境を整備するための地域コミュニティ活動交付金のあり方を主要施策の概要に盛り込むといふ。	取組を進める中で、必要に応じて検討していきたい。	－	
56	6	地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	専門部会では、コミュニティの活動拠点となる公立公民館等のあり方について、指定管理者制度を通じて、もっと住民に使いやすいように、柔軟にニーズに対応していくことを論点としてまとめているので、主要施策の概要に盛り込むといふ。	「地域ニーズに対応した運営を行う。」という表現を追加していきたい。	○	
57	11	都市機能の充実	4	公共施設や交通インフラ の維持・整備	KPIに「公共施設サービスが適切に提供されていると感じている市民の割合」が設定されているが、今後は、施設の総量を削っていくことになると思うので、KPIの設定は検討するといふ。	今後、限られた財源の中で、全ての公共施設を維持していくことは困難であることから、用途変更や統廃合などによって現有する公共施設を最大限に有効活用しつつ、新たな施設建設を最小限に留めるなど、経営資源の「投資の厳選」により、身の丈に合う「最適な量」の施設を保有することが重要である。しかし、単に総量を減らしていくだけではなく、今後、人口減少及び年代別人口動向を見据え、市民ニーズを的確に把握しながら、公共施設サービスの「質の向上」に努めるとともに、市民への周知を図り、現状を理解していただき、適切に公共施設サービスの提供が図られていると感じられるように取り組んでいく考えであるため、現在のKPIを設定していきたい。	－	
58	11	都市機能の充実	3	物流体制の確保	基本的方向に「フェリー貨物における新たな需要を開拓し」とあるが、上りはほぼ満船だと聞いているので、夏場の下りの貨物の開拓が必要である。	「フェリー貨物における新たな需要」とは、夏場における上り便、下り便における貨物を指している。平成29年度の新規事業として、夏場を中心とした上り・下り便の開拓に取り組むこととしている。	－	
59	11	都市機能の充実	3	物流体制の確保	モーダルシフトについて、トラックは全てカーフェリーを使って首都圏に輸送しているため、カーフェリーの大型化が必要である。	モーダルシフトについて、陸送では到達できる距離が関西までとなるため、フェリーの大型化も見据えて、このような表現としている。	－	
60	11	都市機能の充実	3	物流体制の確保	農産物等の地域内における物流についての視点も盛り込んだ方がいい。	ここで言う物流体制の確保とは、関東や関西など大消費地から遠方に位置する本市から、生産品や商品の輸送体系をどのように確保するかを重点的に記載している。地域内の物流については、JAとの連携を図りながら、継続して検討していく。	－	
61	11	都市機能の充実	3	物流体制の確保	モーダルシフトにおいては、JRの活用について、検討や研究のレベルでいいので、盛り込むといふ。	「フェリーや鉄道へのモーダルシフト推進など、ドライバー不足への対応や輸送体系の効率化に向けた取り組みを検討する」という表現に見直していきたい。	○	
62	11	都市機能の充実	3	物流体制の確保	物流体制を確保するには、人の確保が不可欠であるため、トラックのドライバーの確保についても取り上げてほしい。			

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応		
63	第3回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年6月22日開催)	4	生活基盤の充実	3	生活インフラの維持・整備	基本的方向にある「水運用」という表現は、市民には分かりにくいので、表現を見直し方がよい。	「水道施設の計画的更新や耐震化を推進し、安全で良質な水を安定的に供給できるライフラインの構築を図る」という表現に見直していきたい。	○
64		4	生活基盤の充実	3	生活インフラの維持・整備	主要施策の概要に小規模給水施設に関する項目があるが、上水道事業と内容が類似しているため、上水道に関する項目に一本化した方がよい。	小規模給水施設の利用は、計画期間において、縮小が見込まれ、事業の継続性が確保できないため、主要施策の概要から削除していきたい。	○
65		6	地域力の向上	4	地域防災の推進	KPIの「防災士の登録助成者数」は、防災士を登録する際に助成する人の数なのか、分かりにくいので、表現を見直した方がよい。	「登録料の助成を受けた防災士の数(人)」という表現に見直していきたい。	○
66		7	共生社会の確立	1	人権尊重・男女共同参画の推進	性的マイノリティとある文章は、基本的方向にある「性別等に捉われず」という内容と比べて、表現が強すぎると思うので、内容を見直した方がよい。	誤解されやすい表現であるため、「障がい者、外国人、性的マイノリティ(*)などを理由に、様々な困難な状況におかれている人々が、安心して暮らせるよう、差別や偏見の解消を図るため、広報・啓発活動を推進する。」としたい。	○
67		8	人財の育成	3	農林水産業の担い手の育成	主要施策の概要にある林業と漁業の内容については、同じ項目で記述されているが、それぞれ分けて記述した方がよい。	林業と漁業を区分する形で、内容を見直していきたい。	○
68		9	雇用の場の創出	4	新商品や新技術等の開発	ブランド力の向上には、みやPECが出てくるが、みやPECも色々なプロジェクトに取り組んでいるので、主要施策「新商品や新技術等の開発」に係る取組にも加えた方がよい。	「新商品や新技術等の開発」の主要施策の概要にも、みやPECの取組を記述する形で、内容を見直していきたい。	○
69		10	ブランド力の向上	1	宮崎らしさを生かした取組の推進	日南海岸に対する記述がないが、宮崎市の観光にとって大切な観光資源であるため、記述した方がよい。	主要施策の概要の1つ目の項目に、「観光地」という表現を追加していきたい。	○
70		10	ブランド力の向上	2	景観づくりの推進	農村景観に対するKPIが設定されていないため、設定を考えた方がよい。	「一里山」と「和石」における農村景観の維持・保全を目的としているため、KPIの設定は馴染まないと考えている。	-
71		10	ブランド力の向上	3	スポーツランドみやざきの推進	基本的方向に「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催等を見据え」とあるが、総合計画の計画期間内には終わるので、表現を見直した方がよい。	「東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催を契機として、」という表現に見直していきたい。	○
72		第3回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年6月28日)	3	居住環境の充実	1	既存ストックの有効活用	KPIに「耐震診断補助件数」があるが、耐震基準を満たしていない住宅は相当数あるので、目標値を上げ、情報発信を行うといい。	補助実績は、この程度の数値で推移しているので、実態に応じた目標値を設定している。情報発信については、主要施策の概要に「耐震化の普及・啓発や補助制度のPRを行うなど」との表現を追加したい。
73	3		居住環境の充実	2	公園・緑地の確保	市民農園制度の適切な運用は、素晴らしい取組と思うが、KPIを設定することはできないのか。	今後、市が市民農園を開設する予定はなく、また農地法の関係もあり、増やしていく方向にはないことから、目標値の設定は難しいと考えている。	-
74	3		居住環境の充実	6	暮らしの安全・衛生の確保	基本的方向には、「暴力団排除の取組を推進し」とあるが、主要施策の概要には、その取組に関するものがない。	暴力団排除の取組は、関係機関と連携して取り組んでいくことから、基本的方向においては「犯罪など」という表現に吸収する形で整理し、主要施策の概要には、「暴力団排除に係る取組を推進するため」という表現を追加していきたい。	○
75	4		生活基盤の充実	1	防災機能の充実	市の職員は、災害時に、支援する側に回り、大きな心労が予想されるため、事前にメンタル面の研修を行うといい。	現在、配備職員向けの研修会を年度当初に行っているため、その研修中において、メンタル面についても触れていくよう検討したい。	-
76	4		生活基盤の充実	1	防災機能の充実	KPIに「一時避難ビルの指定数」があり、毎年5棟ずつ増やす設定になっているが、少ないのではないのか。	沿岸部のビルの指定数が限界にきており、公共施設を新たに設置することが難しい状況の中で、伸びは少ないと考えている。指定避難ビルの収容人員は1棟あたり平均約450名となっており、5棟と協定を結ぶことにより2,250名の収容が可能となる。今後も啓発活動を行い、目標達成に努めていきたいと考えている。	-
77	4		生活基盤の充実	1	防災機能の充実	一時避難ビルは、ある程度の高さが必要になるため、第一種低層住宅専用地域の建築規制の緩和について、法律の関係もあり、難しい問題ではあるが、国に訴えていく努力をしてほしい。	第一種低層住宅専用地域は、ハザードマップ上では10m以上の津波想定域内には入っておらず、必ずしも基準以上の高い建物が必要ではないため、第一種低層住宅専用地域内で、避難ビルの基準に合う3階建の建物に、一時避難ビルとなっていたいただくことを推進していきたい。	-
78	4		生活基盤の充実	2	消防・救急体制の充実	防火管理者を選任するだけでなく、市では、定期的な訓練の呼びかけなどを行うといい。	マンションなど、防火対象物の定期的な訓練の実施は、消防法で義務付けられており、訓練未実施の対象物に対しては、立入検査などの機会を通して、防火管理者に対し指導を行っているところである。主要施策の概要にもあるとおり、「防火安全対策の推進」及び、「火災予防の重要性の啓発」を今後も推進していきたい。	-
79	4		生活基盤の充実	2	消防・救急体制の充実	KPIに「応急手当受講者数」が設定されているが、毎年2万人というのは、人口に対して少ない目標値ではないか。指導員が忙しいことは分かるので、もう少し、何か別の手だてが必要である。	KPIの応急手当受講者数各年2万人は、人口に対してではなく、これまでの受講実績に基づいて受講希望者のすべてに対応することを目標として設定している。指導体制について、応急手当の普及啓発活動の中で、各事業所等で、応急手当の指導ができる応急手当普及員を育成するなど、講習の機会を増やし、対応していきたい。	-
80	5		みやざきっ子の育成	1	学力向上の取組の推進	活字離れが進んでいる中で、子どもたちももっと読書を身近に感じるような環境が重要であるが、どのように取り組んでいくのか。	基本的方向では、「児童生徒の読書習慣を形成し、学力の向上及び豊かな心の醸成を図る」としており、主要施策の概要には「小学校における学校司書、中学校における読書活動アシスタントの充実と研修等を通じて、感性を磨き、表現力や創造力を培うとともに、児童生徒の読書習慣を形成することとしている。KPIにも、「読書が好きな児童生徒の割合」を設定している。	○
81	5		みやざきっ子の育成	2	健やかな心身の育成	教育ビジョンの概要には、「いじめを防止するために豊かな心を育てる指導」とあり、表現の問題とは思いますが、目的をどこに置くのかを検討するといい。	現在、次期ビジョンを改訂中であり、ご意見を踏まえて、取り組んでいきたい。また、基本的方向について、「児童生徒の自立や思いやり、感動を育む道徳教育を充実させるとともに、保護者を含めた相談支援体制の充実を図り、いじめ、不登校を防止する」という表現に見直していきたい。	○
82	9		雇用の場の創出	1	農林水産業の生産基盤の確立	KPIには、経営指標を測れるものが設定されていないため、何か指標を加えるといい。	農業産出額を経営体数で割れば、一農家当たりの経営所得が出るため、農業産出額を増やしていくことを考えている。	-
83	9		雇用の場の創出	1	農林水産業の生産基盤の確立	ポジティブリストやトレーサビリティの表記のある主要施策の概要には、GAPやGIの取得などを加えるといい。	県と協議し、今年度中に、宮崎県版のGAPや、JGAPなどをステップとして、グローバルGAPに向けて取り組むという考え方もあるので、「GAPの取組など」という表現を追加していきたい。	○
84	9		雇用の場の創出	1	農林水産業の生産基盤の確立	KPIには、「農業産出額」「農業経営体数」「農地集積割合」が挙げられており、いずれも関連する指標になるので、整合がとれるようにするといい。	「農地集積割合」は、「農業経営体数」に直接関係するものではなく、「農業産出額」を維持していくことが重要になると考えているので、KPIには、「農業産出額」と「農業経営体数」を設定していきたい。	○
85	9		雇用の場の創出	1	農林水産業の生産基盤の確立	鳥獣の数を把握し、それが適正に管理されているという目標値を、KPIで設定するのはい。	野生鳥獣の数は、把握できないので、「野生鳥獣の適正化の数」をKPIに設定するのは難しいと考えている。	-

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応		
86	第3回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年6月28日)	9	雇用の場の創出	4	新商品や新技術等の開発	KPIの「企業と大学等の研究機関との共同研究数」について、実際に、企業と大学等との研究は、市内に限っても沢山あるので、誤解のないように「市が支援した企業と大学等の研究機関との共同研究数」という表現に見直すといい。	市内全体の「企業と大学等の研究機関との共同研究数」は把握できないため、「市が支援した企業と大学等の研究機関との共同研究数」という表記に見直していきたい。	○
87		9	雇用の場の創出	5	中心市街地の機能の充実	KPIに、一人あたりの給与や一社あたりの売上を設定することはできないのか。	次期中心市街地活性化基本計画の策定作業の中で検討していきたい。	-
88		10	ブランド力の向上	1	宮崎らしさを生かした取組の推進	「観光入込客数」は、ゴールのKGI(重点目標)になると思うので、KPIには、もう一つ小さいところで、主要施策の中の具体的な取組をKPIに設定する必要がある。例えば、「宿泊単価」などを設定することはできないか。	「観光入込客数」については、KGIに設定するよう見直していきたい。また、KGIの「観光消費額」の内数には、「宿泊単価」×「宿泊者数」の総額が含まれているので、「宿泊単価」については、その中で検証していきたいと考えている。	○
89		10	ブランド力の向上	4	観光客受入環境の充実	神話・観光ボランティアを育成するとあるが、移住者の意見を聞いて、PRしていくとい。	神話・観光ボランティアには、移住者の方もおり、今年、観光ボランティア協議会において、ボランティア枠を増やす取組も行われている。	-
90		10	ブランド力の向上	4	観光客受入環境の充実	神話・観光ボランティアには、手当があってもいい。	神話・観光ボランティアの活動が、必要な対価の得られる観光産業として成り立ち、意欲のある方に取り組みしてもらえるような仕組みについて、今後、検討していきたい。	-
91		第4回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年7月6日)	0	健全な行財政運営の確保	2	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	職員研修で実際の農業現場に出向くなど、職員が地域社会との接点を持つといい。	新規採用職員の体験研修において、農業や福祉の現場、NPO法人等での研修を取り入れているところである。受講層の拡大については、今後検討していきたい。
92	0		健全な行財政運営の確保	2	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	財政的な制約がある中で、複雑多様化する行政ニーズに対応していくには、職員や組織の労働生産性を上げていく必要があるため、労働生産性が分かる指標を設定した方がいい。	今回、総合計画の指標の設定を協議する中で、労働生産性に関する指標の設定を検討したが、生産性を数値化することが難しく設定に至らなかった。生産性は、非常に大事なため、引き続き検討していきたい。	-
93	0		健全な行財政運営の確保	4	広報広聴機能の充実	広報紙の作成に当たり、職員が現場を見ることは、とてもいい機会なので、どこまで委託するのかを検討するとい。	民間のノウハウを活用するために、平成26年5月から外部委託をしている。今後、広報紙について、検証しながら、次の契約更新に生かしていきたい。	-
94	0		健全な行財政運営の確保	4	広報広聴機能の充実	広報紙の作成は、業者に任せきりにならないことが重要であり、現場に足を運ぶことが大事である。	現場で実際に対応することは、大事だと考えている。今後、そのような視点からも、どのような取組ができるのかを検討していきたい。	-
95	1		子育て支援の充実	1	結婚サポートや出産ケアの充実	KPIには、「市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数」が設けられているが、独身男女数から見て、適切な設定とは言えないので、出会いの場の提供については、民間との連携を検討するとい。	既存の事業に取り組み中で、民間との連携を広げていきたいと考えている。	-
96	1		子育て支援の充実	4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	子どもの貧困について、子どもたちをどのようにサポートしていくのか、なかなか見えてこないで、もう少し掘り下げて考えたほうがいい。	子どもが生活習慣や学習習慣を身に付けられるような施策に引き続き取り組むとともに、日本財団が取り組む子どもの居場所づくりについても連携していきたい。	-
97	1		子育て支援の充実	4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	子育てには、教育の面が大事であるため、家事に対する認識を高めるとともに、子どもを育てるという意識、家庭教育にもっと重点を置くべきであるため、教育的な要素を入れるとい。	・重点項目「子育て支援の充実」については、基本構想において、「仕事と子育ての両立を図るため、親の子育てや家事に対する認識を高め、子育てに係る相談機能の充実と子どもの居場所づくりを推進し、ワーク・ライフ・バランスの向上を目指す」とこととしていて、主要施策4の「子育て家庭への生活支援と相談機能の充実」の基本的方向に、「家庭をはじめ、(市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め)」という表現を追加していきたい。	○
98	5		みやざきっ子の育成	6	地域と学校との連携の推進		・重点項目「みやざきっ子の育成」については、「地域と学校との連携の推進」の基本的方向に、「家庭・学校・地域が一体となって子どもを育てる環境の構築を行う」という表現を追加していきたい。また、主要施策の概要には、「子育て及び子どもの教育に関する講座等を行うことで、家庭や地域の教育力向上を図る」という表現を追加していきたい。	
99	1		子育て支援の充実	4	子育て家庭への生活支援と相談機能の充実	親が労働しやすい環境をつくる子育て支援であると、子育てが楽しいものになるのかは疑問である。宮崎市は子育てしやすいまちという実感がもてるようなことをどこかに入れ、本当の意味での子育て支援の充実を目指してほしい。	各年度の目標値は、利用申請者数に占める待機児童の割合をもとに目標を決めた上で設定している。また、児童クラブの待機児童は、ハード面(公共施設における整備、民間施設の賃貸など)およびソフト面(待機希望の精緻な把握、曜日限定利用の導入など)で、様々な取組を講じて解消する必要があることから、KPIには、これらの取組を定量的に総括する指標として「児童クラブの待機児童数」を設定した上で、個別の取組の進捗・成果は、事業評価や施設評価において管理していきたい。	-
100	1		子育て支援の充実	5	子どもの居場所の確保	待機児童の減少は、結果になるので、KPIには、待機児童をゼロに近づけていくアプローチとなる取組の目標を設定するとい。	登録には研修の受講が必要で、全国で参加人数が限られているため、毎年2名ずつの参加になることから、このような目標値の設定としている。また、登録職員は、庁内で実施する「健康危機管理対策訓練」において講師を務め、研修で得られたノウハウを広く市職員に伝えることとしている。	-
101	2		医療・福祉の充実	2	健康危機管理体制の確立	「災害時健康危機管理支援チームへの登録職員数」について、平成34年度までに14人という目標値が設定されているが、南海トラフ地震が想定されている中で、この数字は満足できるものと考えているか。	「自治会加入率」については、宮崎市の総世帯数と実態を勘案して設定している。引き続き、きずな社会づくり条例を踏まえ、加入促進や市民への呼びかけを、引き続き行っていきたい。	-
102	6		地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	KPIに「自治会加入率」があるが、自治会加入を促進するというような心意気が必要である。もっと加入率を上げる取組を示すべきではないか。	幼少期の地域活動や自治会との関わりについては、地域の皆様に取組を委ねているが、必要に応じ、教育委員会等と連携しながら、取組を進めていきたい。	-
103	6		地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	主要施策の概要には、幼少期から、地域への愛着や関心を高める取組を記載すべきである。	「公民連携を見据えながら、」という表現を追加していきたい。	○
104	6		地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ活性化プロジェクトにおける、「地域の自主的な取組を進めていく拠点として、集会機能を持つ公共施設には指定管理者制度を導入し、地域ニーズに柔軟に対応していく」という論点整理について、どのように考えているのか。	「交付金制度等を有効に活用し、」という表現を追加していきたい。	○
105	6		地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	地域コミュニティ活性化プロジェクトにおいて、地域コミュニティ活動交付金の使途の自由化について議論されているが、主要施策の概要では触れられていない。	集会機能を持つ公立公民館等が、地域の多様な主体の交流や活動の拠点となるよう、地域ニーズに対応した運営を行っていきたい。	-
106	6		地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	昔は地域コミュニティで、様々な部分を見ていたので、そのような施策をもう一回行っていくために、子育てや老人の問題に対応できるよう、集会所の活用が必要である。	「地域包括ケアシステムの一翼を担うなど、住民主体の包括的支援体制の構築を見据え、」という表現を追加していきたい。	○
107	6		地域力の向上	2	地域福祉活動の充実	地域住民が、主体的に生活支援等に取り組んでいくことを認識するためにも、「地域包括ケアシステム」などの表現を、基本的方向の冒頭に加えるとい。	「災害ボランティア等が災害発生時の復旧活動を円滑に進められるよう、資機材等の整備や関係機関との連携強化を図る」という表現に見直していきたい。	○
108	6		地域力の向上	4	地域防災の推進	災害ボランティアセンター本部の立ち上げについて、市、社協、市民活動センターやSVCみやざきが共同でマニュアルを作成したので、その運用などについて、何らかの記載があるとい。	講座等への民間のノウハウの活用や、地域防災コーディネーターの人選について、検討していきたい。	-
109	6		地域力の向上	4	地域防災の推進	消防署の職員や地域防災コーディネーターは、講座等を開催されているが、NPOや民間もノウハウを持っているので、連携して行うとい。		-

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応		
110	第4回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年7月6日)	7	共生社会の確立	1	人権尊重・男女共同参画の推進	これから育っていく子ども達に、性的な差やジェンダー的な部分の意識を根付かせないように、乳幼児期からの対応が必要であることをおさえるべきである。	乳幼児期からの対応については、主要施策の概要にある「家庭」という表現の中に吸収し、意識の啓発を行っていくこととしたい。また、「学校、家庭、職場や地域等における」については、男女共同参画基本計画にあわせ、「家庭、学校、職場や地域等における」という表現に見直していきたい。	○
111		7	共生社会の確立	1	人権尊重・男女共同参画の推進	主要施策の概要にある性的マイノリティの注釈の中の「違和感」という表現については、大学でも、LGBTIに関する研究を行っているので、表現の検討はできると思う。	性的マイノリティについては、「個人の性的指向・性自認」という表現に見直していきたい。	○
112		7	共生社会の確立	4	国際交流と多文化共生の推進	KPIIには、「海外の姉妹都市交流事業における交流人数」と「宮崎市国際交流協会が開催する講座等の参加者数」が設定されているが、農業等に従事しに来る海外の方が、一緒に参加できるような取組を含めて、もう少し発展的なKPIを設定したほうが良い。	農業等の従事者の交流の実態を把握することは難しいが、関係課に確認し、そのような方々が把握できるかを含めて、検討していきたい。	-
113		11	都市機能の充実	2	広域公共交通網の構築	バスや鉄道は、宮崎市だけで完結しているものではなく、宮崎市と周辺のほかの街も結んでいるので、周辺の市町村と一緒に取り組める施策を考えるという視点を持つといい。	市を越えた交通ネットワークのあり方を検討するに当たっては、広域的な視点を持って検討していきたい。	-
114	第4回宮崎市総合計画策定会議 (平成29年7月11日開催)					前期基本計画の作成に当たっては、市民が見やすいようにグラフや写真を入れるなど、工夫するといい。	前期基本計画については、図や写真等を入れることで、市民が見やすい構成となるように工夫していきたい。	○
115						市民に理解できない表現については、注釈を付けるといい。	分かりにくい表現については、注釈を設けていきたい。	○
116						成果指標について、目標の設定が累計となっている項目のうち、現況値が単年度の実績になっているものは、累計として示す必要があるのか疑問であるため、表記を工夫したほうが良い。	累計の項目を整理し、表現については統一していきたい。	○
117		戦略プロジェクト	4	子ども・子育て推進プロジェクト	総合戦略の重点プロジェクトでは、キャリア教育はクリエイティブシティ推進プロジェクトに入っており、総合戦略プロジェクトでは、子ども・子育て推進プロジェクトに位置づけられているが、教育を子育てのプロジェクトに位置づけるのか、産業のプロジェクトに位置づけるのかは、検討が必要である。また、教育は、人材育成ではあるが、人格形成であるところは忘れてはいけないと思う。	学校におけるキャリア教育については、地方創生総合戦略と同様に、クリエイティブシティ推進プロジェクトの中で整理していきたい。また、子ども・子育て推進プロジェクトには、人格形成につながる教育の取組を位置づけていきたい。	○	
118		戦略プロジェクト	5	移住(IJU)・定住推進プロジェクト	移住よりも地域コミュニティの方を大きく捉えるべきであるため、地域コミュニティの活性化の中に、移住を組み込む整理にするといい。	「IJU(移住)・定住推進プロジェクト」を「地域コミュニティ活性化プロジェクト」という表現に見直し、移住施策を組み込む形で整理していきたい。	○	
119		戦略プロジェクト	4	子ども・子育て推進プロジェクト	総合戦略の重点プロジェクトとの整合を踏まえ、子ども・子育て推進プロジェクトを新たに設定した考え方を整理する必要がある。	戦略プロジェクトについては、若い世代の定着や流入を促進するため、中長期的な取組として、魅力ある雇用の場を創出するとともに、子育てしやすい環境を整備していくことが重要と考えているので、新たに子ども・子育て推進プロジェクトを設定したいと考えている。	○	
120	戦略プロジェクト		戦略プロジェクトの意義	「結婚や妊娠の希望をかなえるため」とあるが、「かなえる」という表現は、見直したほうが良い。	「結婚や妊娠の希望をかなえる」を「結婚や妊娠の希望を後押しする」という表現に見直していきたい。	○		
121	9	雇用の場の創出	5	中心市街地の機能の充実	「官民連携により、駐車場を運営し」とあるが、中心市街地の全ての駐車場が官民連携で運営されているわけではないため、表現を見直したほうが良い。	「市営駐車場を適切に運営するとともに、官民の連携により、回遊性を高める取組を推進する」という表現に見直していきたい。	○	
122	第1回宮崎市総合計画審議会 (平成29年7月18日開催)					重点目標やKPIIには、市民の満足度が設定されているが、実際の施策の達成度を見る場合に、それだけでは評価しにくいところがある。主観的な満足度も重要だと思うが、それ以外に測れる指標も追加するといい。	ご意見の趣旨を踏まえ、重点目標が満足度のみとなっている項目については、客観的な数値目標を設定するよう見直していきたい。	○
123		0	健全な行財政運営の確保	1	効率的で効果的な行政経営	公共施設の老朽化への対応が、今後の市の財政を左右することになるため、このことについては、重点項目11の「都市機能の充実」だけでなく、「健全な行財政運営を確保する具体的な取組」でも示すといい。	基本的方向の1つ目の「限られた経営資源を有効に活用するため」を「限られた経営資源や公有財産を有効に活用するため」という表現に見直していきたい。	○
124		2	医療・福祉の充実	6	社会保障の確保	基本的方向の⑪の2行目に「市民に適正な受診を促し、医療費の抑制を図る」とあるが、行政が適正な受診を促すことは、フリーアクセスの面からも問題がある。また、医療費の抑制という表現は、「医療費の適正化を図る」という表現にするといい。	「市民に適正な受診を促し」を削除するとともに、「医療費の適正化を図る」という表現に見直していきたい。	○
125		6	地域力の向上	1	地域コミュニティの活性化	自治会加入率と自治公民館の利用が低迷している状況にあることから、自治公民館の利用促進を図るため、ファミリー・サポート・センターの援助会員の活動の場としたり、インターネット環境を整備したりすることで、ファミリー・サポート・センターの受付やパソコン講座の開催、災害時の情報収集、ITに馴染みのある新たな高齢者の活躍の場を作ることができれば、自治会の加入率の向上や地域コミュニティの活性化が図られると思う。	地域自治組織や地域コミュニティの活性化にあたっては、地域の多様な主体が、公共の担い手となり、地域の特性を生かして、地域の課題を地域で解決していけるよう、地域と行政による協働のまちづくりを推進していくこととしており、基本構想の「まちづくりの基本的な考え方」に示している。 また、自治公民館は、地域住民により建設・運営されているが、地域のコミュニティ活動の拠点として、今後も運営費等の支援を行っていきたい。	-
126		9	雇用の場の創出	5	中心市街地の機能の充実	中心市街地を高度化するには、居住や働く空間が必要である。さらには、文化的機能があり、若人が集まる仕掛けも必要である。主要施策5の「中心市街地の機能の充実」のKPIIには、就業に関する項目しかないため、夜間人口や空き店舗、イベント関係のKPIを設けるといい。	中心市街地の機能の充実に向けては、クリエイティブ産業を中心に雇用の創出を図り、商業の活性化や賑わいの創出につなげていくこととしているため、総合計画のKPIIには、「中心市街地におけるクリエイティブ産業従業者の増加数」を設定していきたい。なお、現在、平成30年度を始期とする中心市街地まちづくり推進プランの策定作業を進めているので、その中で、関連する成果指標の設定を検討していきたい。	-
127		10	ブランド力の向上	1	宮崎らしさを生かした取組の推進	本県には、基盤産業である一次産業を中心とした見本市が開催できる展示場がない。宮崎市が一次産業を基盤とするのであれば、外に持って行って展示するのではなく、宮崎に来てもらい、宮崎の物を見ていただくという考え方も必要だと思う。	関係機関との連携を含めて、対応を検討していきたい。	-
128		3	居住環境の充実	6	暮らしの安全・衛生の確保	進入禁止のスクールゾーンに入ってくる車が多いと感じるので、学校の周りの交通事故の防止について、市の広報紙などで、子どもを守るための啓発に力を入れるといい。	交通法規の遵守については、市の広報紙等で周知するとともに、各地区の交通安全協会など関係団体等と連携しながら、指導・啓発に努めていきたい。	-
129		4	生活基盤の充実	1	防災機能の充実	津波が発生した際に、どういう手段で、どこに逃げるのが大事になるので、一次避難ビルの周知は必要である。	平時の使用を了承いただいている避難ビルについては、避難訓練等をされているところもある。今後は、避難ビルを使った訓練を取り入れるよう、お願いしていくとともに、市の広報でも周知していきたい。	-
130		5	みやざきっ子の育成	2	健やかな心身の育成	KPIIに「朝食を食べる児童生徒の割合」があるが、現況値が高いので、0.5ポイントずつ上げていく目標は必要なのかと思う。	本来は、100%を目指したいと考えているが、0.5%の増加を達成するには、毎年160人の児童生徒を増やしていく必要があるため、これを目標にしていきたいと考えている。	-
131		5	みやざきっ子の育成	2	健やかな心身の育成	朝食を食べていない児童生徒が約5%いるが、食習慣の大事さを伝えるだけでは、難しいため、そのような家庭を丸ごと支援する取組が必要だと思う。	・福祉部局と連携し、様々な取組の中で、啓発に取り組む必要がある。子育て支援課では、アンケートの実施を予定しているため、その結果も踏まえて、対応を検討していきたい。 ・重点項目1「子育て支援の充実」の主要施策4「子育て家庭への生活支援と相談機能の充実」、重点項目6「地域力の向上」の主要施策2「地域福祉活動の充実」が関連する内容になる。	-



No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応		
132	第5回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年7月20日)	5	みやざきっ子の育成	1	学力向上の取組の推進	今の子ども達が、大学を卒業する時には、その6割が今存在していない仕事に就き、20年後には、多くの企業が存在していない可能性があるという提言もなされている。今後は、成績の良い子を育てるというモデルから脱却し、変化が激しい時代の中で、子ども達がどう生き抜いていくかを考えさせるような教育をしていく必要があると思う。	主要施策1の「学力向上の取組の推進」の概要にあるとおり、児童生徒の主体的に学ぶ力を高め、思考力、判断力、表現力を育む教育活動の充実を図っていくとともに、主要施策6の「地域と学校の連携の推進」の概要にあるとおり、何のために学ぶのか、生きることの意味を考えさせるなど、地域の力を活用したキャリア教育を推進していきたいと考えている。	-
133		5	みやざきっ子の育成	1	学力向上の取組の推進	読書をすることで、考える力が付き、大人になってからも役に立つため、自然に読書が身につくような環境ができるといいと思う。	本市では、全ての小学校に学校司書を、全ての中学校に読書アシスタントを配置するなど、読書に力を入れている。授業以外でも子ども達が自然に本を手にとることができるよう、朝の読書時間の確保などの取組を進めており、ある程度の成果を上げていると考えている。	-
134		5	みやざきっ子の育成	6	地域と学校との連携の推進	子ども達が地域に愛着や誇りを持つことが、みやざきっ子のベースになるのであれば、様々な企業・団体の施設や研究の場を見学したり、大学等と連携したりすることで、子ども達にもっと地元のことを知ってもらう機会を提供することを意識するといふ。	小学校の段階から、地域の良さに気づく取組に力を入れていきたいと考えており、新たな取組としてモデル地区を指定し、関係機関や企業と連携した取組を進めている。	-
135		5	みやざきっ子の育成	6	地域と学校との連携の推進	子どものキャリア教育だけでなく、親に対しても、「地元に残る」という意識を醸成することが大切であるため、親を巻き込むことが重要になると思う。高校生やある程度環境が整った年代になると、地元を志向させることが難しくなるため、小学生くらいから、親も一緒に将来像を考えることができるようになるといふ。	平成29年度の新規事業としてスタートした「地域とつながる」キャリア教育推進事業の中で、保護者を対象とした出前講座等を開催等していきたい。	-
136		8	人財の育成			重点目標に設定している「県内新規卒者の就職内定者のうち県内就職内定率(%)」について、県内の就職率は、高校卒業者と大学卒業者で半分くらいと言われているが、高校卒業後は、就職よりも進学する人が多く、県内への進学者よりも多くの方が県外に進学していることが問題である。	・若者に対して、宮崎の良さを情報発信するため、スマートフォンアプリ「20do」を活用して、地元企業の雇用環境の見える化を推進するとともに、若い世代と地元企業との交流の場を創出するなど、地元への定着やUIターンを促進していきたい。 ・地元大学等と連携し、地元への進学を促進する取組を進めていきたい。	-
137		8	人財の育成	3	農林水産業の担い手の育成	主要施策は、就農相談や農業研修に特化しているが、就農して間もない段階での技術や経営に対する支援など、人材を育成していくことを考えるべきである。	就農後の定着も重要であるため、重点項目9の「雇用の場の創出」の主要施策1の「農林水産業の生産基盤の確立」の中で、農政アドバイザーの取組等を示しているの で、就農して間もない段階での技術支援などに対応していきたい。	-
138		8	人財の育成	3	農林水産業の担い手の育成	行政からは、PRという言葉がよく出てくるが、何のためのPRなのか。農産物を守るためのPRであれば、どれくらい売れているのかを把握しているのか疑問である。PRがどのような効果をもたらしているのかを把握するといふ。	PRIにより販路が広がっていることをどのようなかたちで把握していくのかは、検討課題であると認識している。	-
139		8	人財の育成	4	地元企業への就職を促す仕組みの構築	高校生や親がこの会社で働きたいと思うには、キャリアパスを導入するなど、将来、どのような仕事をしているのかが見えないと、地元で頑張っていけないという意見もあるの で、働きがいのある職場づくりを進め、高校生たちに働く場を見せる取組が重要になると思 う。	国や県などの関係機関と連携した企業就職説明会の実施をはじめ、地元企業や高校等と連携した情報交換会、プロモーションイベントの開催、スマートフォンアプリ「20do」によるインターンシップの情報や魅力ある地元企業の情報を配信することなどで、学生や保護者等の地元への関心を高め、地元企業への就職を促進していきたい。	-
140		9	雇用の場の創出	5	中心市街地の機能の充実	KPIに、クリエイティブ産業従業者の増加数を挙げているが、50人規模、100人規模の企業を誘致するに当たり、OAビルは確保できているのか。雇用者数を目標に掲げて、ハコがない状況では、前に進んでいかないのではないかと。	100人以上の企業誘致についてはハコが少ない状況にあるが、最近では、JRによる宮崎駅西口の複合ビル整備をはじめ、民間が新たにビルを建てるという動きもある。本市では、オフィスビルを建てる際の補助制度を設けているので、このような取組をさらにPRしながら進めていきたい。	-
141		9	雇用の場の創出	5	中心市街地の機能の充実	中心市街地のまちづくりには、タウンマネージャーがいないと、イノベーションを含めて、うまく回っていかないという話が出ている。まちづくりを進めていく行政と民間を繋ぐタウンマネージャーの存在が重要になってくると思う。	タウンマネージャーの機能は、テナントミックスなど様々である。どのような視点でまちづくりに取り組んでいくのか、タウンマネージャーにどのような役割が必要なのかを精査し、中心市街地まちづくり推進委員会でも議論しながら、結論を出していきたい。	-
142	10	ブランド力の向上			この重点項目の中には、「インバウンド」という表現が全く入っていない。今、全国的にインバウンドを強化しようとしている中で、宮崎もアジア系だけでなく欧米系の方が来れるような取組をするといふと思うので、インバウンドという表現がどこかに入るとい い。	主要施策1の「宮崎らしさを生かした取組の推進」の基本的方向の一つ目に「インバウンドを含めた観光客の回遊性や滞在性を高める」という表現を追加していきたい。	○	
143	第5回 宮崎市総合計画策定会議 (平成29年8月24日)		基本計画の構成と推進体制		計画の推進	3段落目に「『宮崎市総合計画審議会』と『宮崎広域連携推進協議会』の実動組織として、産官学金労言の構成員に加え、市民活動団体や地域活動団体の代表等で構成する」とあるが、どのような構成になっているのか分かりにくいので、表現を見直したほうが いい。	「『宮崎市総合計画審議会』と『宮崎広域連携推進協議会』の実動組織として、実務者レベルで構成する」という表現に見直していきたい。	○
144			健全な行財政運営の確保		都市経営の基本方針	まちづくりの理念の「市民のため」の中に、「行政が、地域との接点を強化し」とあるが、「接点」ではなく、「連携」のほうがいい。	地域協議会や地域自治区事務所の機能を強化していく方向性があるため、「行政が、地域との接点を強化し、お互いに連携を深めることで、」という表現に見直していきたい。	○
145			健全な行財政運営の確保		都市経営の基本方針	都市経営の基本方針は、総合的な話なので第四次総合計画とあまり変わらないことは理解できるが、これまでの取組を踏まえて、内容を加えたほうがいい。	都市経営の基本方針について、これまでの取組を踏まえて、内容を加えていきたい。	○
146			戦略プロジェクト		子ども・子育て推進プロジェクト	重要施策3の「次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成」は、小中学生を対象としているが、人格形成は幼児期が重要とされているため、表現を見直したほうがいい。	重要施策3は、0歳から18歳までの子ども達を対象とするため、小学校や中学校に限定した表現を削除し、「子どもたちが、豊かな人間性と人格を形成し、将来、様々な分野で力を発揮することができるよう、主体的に学び考える力や心を育てる指導の充実を図ります」という表現に見直していきたい。	○
147			戦略プロジェクト		子ども・子育て推進プロジェクト	子どもの定義は、18歳までであり、豊かな人間性や人格の形成を育むことになるため、小学校から中学校に限定する表現は見直したほうがいい。		
148			戦略プロジェクト		子ども・子育て推進プロジェクト	重要施策3の「次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成」とあるが、教育委員会では「みやざきっ子」という表現を使っており、現行の総合計画も同様の表記としているため、「みやざきっ子の育成」に見直したほうがいい。	第五次総合計画では、重点項目5に「地域に愛着や誇りをもつ『みやざきっ子の育成』」を設け、小中9年間を通じた人財の育成に取り組むことにしているが、子ども・子育て推進プロジェクトの重要施策3は、0歳から18歳までの子どもを対象としているため、重要施策の名称は見直さずに、「次代を生き抜く感性豊かな子どもの育成」としていきたい。	-
149	第6回 宮崎市総合計画策定会議 (平成29年9月21日)					重点目標やKPIにある出典等には、市〇〇課とあるが、「市」が付いている項目と付いていない項目があるので、統一したほうがいい。	全ての項目で「市」を削除していきたい。	○
150						全体的に文字の大きさが小さいため、もう少し大きくした方がいい。	現在の原稿は、若干の縮小をかけているため、実際の文字の大きさは10ポイントとしていきたい。また、グラフや注釈等については、今後、策定作業を進める中で、大きさなどを考慮し、見やすい表記にしていきたい。	○
151						製本する際には、グラフ等の文字を大きく、読みやすくした方がいい。		
152						重点目標やKPIの単位で、大きい円の単位は、「億円」に統一したほうがいい。	円の単位は全て「億円」に統一し、小数点第一位まで示していきたい。	○
153						重点目標やKPIの年度の表記は、西暦も併記したほうがいい。	重点目標やKPIの年度の表記は、スペースの問題もあるので、西暦のみで表示するように見直していきたい。	○

No.	会議	重点項目等	主要施策等	意見	回答	対応	
154	第6回 宮崎市総合計画策定会議 (平成29年9月21日)			KPIの表記で累計の項目は、現況値と目標値の整合がとれていないところがあるので、整理したほうがいい。	累計の項目を整理し、表現については統一していきたい。	○	
155		財政の見通しと行政経営のあり方	都市経営の基本方針	株式会社宮崎市役所づくりの中には、生産性を向上させていくことは重要であるが、働き方を是正する観点から、ワーク・ライフ・バランスの要素を入れるといい。	官民において、「ワークスタイルを見直す」ことを加えるとともに、本市の取組として、市民ニーズや社会情勢の変化に対する職員一人一人の適応力を高めるの前に、「適切な就業環境のもと」を加えていきたい。	○	
156		0 健全な行財政運営の確保に向けた取組		重点目標である「実質公債費比率」や「将来負担比率」は、計算式の分母に標準財政規模等があり、国の地方財政制度に影響を受ける。また、公表の時期と計画の検証時期にずれが生じることから、指標が適切なのか検討したほうがいい。	重点目標から「実質公債費率」及び「将来負担比率」を削除し、主要施策「効率的で効果的な行政経営」のKPIに設定している「市債残高」と「基金残高」を重点目標に移行していきたい。	○	
157		戦略プロジェクト	子ども・子育て推進プロジェクト	重要施策1の「子育て家庭の負担の軽減」の説明文にある「子どもの健康保持に係るサービスや学習機会の提供などを利用しやすくする」という表現が分かりづらいので見直したほうがいい。	「子どもの健康保持や学習機会の提供などに係るサービスを利用しやすくする」という表現に見直していきたい。	○	
158		2 医療・福祉の充実		重点目標の下に「主要死因別死亡数の推移」のグラフがあるが、総合計画への掲載については、見せ方などを工夫したほうがいい。	重点目標である「三大疾病による死亡率」の割合を下げっていく必要性を示すため、三大疾病の死亡率の推移と直近の主要死因別の割合を掲載していきたい。	○	
159		3 居住環境の充実	1 既存ストックの有効活用	KPIの「空き家バンクの登録件数」は、年度末時点の公開件数なのか、年度を通しての登録件数なのか分かりにくいので、表記を見直したほうがいい。また、実績としては、年間を通して、登録のあった件数を示したほうがいい。	KPIは、「空き家バンクの登録件数(累計)」とし、公開件数ではなく、登録のあった件数を累計で管理していきたい。	○	
160		10 ブランド力の向上		日南海岸という表現がどこにも出てきていないので、どこかにいれるといい。	主要施策の概要の1つ目の項目にある「観光地」という表現に含む形で整理していきたい。	○	
161		11 都市機能の充実	2 広域公共交通網の構築	フェリー、空港、路線バスについての記述はあるが、「鉄道」の記載がないので、入れたほうがいい。	鉄道の利用促進を図っていく必要があるので、「観光等の主要な交通機関となる鉄道や路線バスの運行を維持するため」という表記に見直していきたい。	○	
162		第7回 宮崎市総合計画策定会議 専門部会 (平成29年9月27日)	財政の見通しと行政経営のあり方	都市経営の基本方針	「株式会社宮崎市役所づくり」の表現については、唐突感があり誤解を招くのではないかと。	都市経営の基本方針については、現行の第四次総合計画から引き継いでいるので、本市の行政経営のあり方として示していきたい。	—
163					グラフについて、単位や合計などの表記がバラバラであるため、合わせたほうがいい。	校正に当たっては、見やすいグラフになるように対応していきたい。	○
164					目標値が入っていない項目があるので、計画の整合性を図るのであれば、目標値を設定したほうがいい。	第五次総合計画に合わせて、各課が所管する個別計画の策定作業を進めており、現時点では数値目標が設定できていないが、今後、審議会等のご意見も踏まえて、設定していきたい。	—
165	9 雇用の場の創出		7 雇用環境の改善	KPIに設定されている「くるみん認定事業者数(累計)」の目標値は、実績を考慮し、設定したほうがいい。	実績や実態を踏まえ、目標値を見直していきたい。	○	

第四次総合計画の基本体系と第五次総合計画の基本体系（案）の比較

【参考】第四次総合計画

序

第1章 策定の趣旨

第2章 計画の構成と期間

- 1 基本構想
- 2 基本計画
- 3 実施計画
- 4 計画の期間
- 5 計画概念図

第3章 計画策定の社会的背景と課題

- 1 本格的な人口減少・少子高齢社会の到来
- 2 地球環境問題の深刻化
- 3 グローバリゼーションの加速
- 4 産業構造、雇用環境の変化
- 5 安全・安心な社会の確保
- 6 地方分権の推進

第4章 市民意識の現状

- 1 市政推進市民会議における取組
- 2 市民意識調査結果

基本構想

第1章 宮崎市の将来像

- 1 目標とする将来の都市像
- 2 将来人口
- 3 都市空間の将来構造
  - (1) 都市づくりの基本的考え方
  - (2) 将来構造の基本的構成

第2章 まちづくりの基本的な考え方

第3章 まちづくりの基本目標

基本目標 1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

重点目標 1-1 市民が主体の住民自治のまち

重点目標 1-2 効率的で信頼される行政運営

基本目標 2 自然と共生し快適に暮らせるまち

重点目標 2-1 自然環境や景観を大切にしているまち

重点目標 2-2 都市の機能が充実しているまち

重点目標 2-3 生活を支える基盤が整っているまち

基本目標 3 ともに支え合い、安全で、安心して暮らせるまち

重点目標 3-1 ともに支え合って暮らしているまち

重点目標 3-2 健康に暮らせるまち

重点目標 3-3 災害に強いまち

重点目標 3-4 生活の安全が守られているまち

基本目標 4 活気があふれ、いきいきと働けるまち

重点目標 4-1 宮崎の特色を生かした産業のあるまち

重点目標 4-2 活力ある商工業が育つまち

重点目標 4-3 働きやすく働きがいのあるまち

基本目標 5 郷土を誇りに思い、心豊かな人が育つまち

重点目標 5-1 未来を担う人を育てるまち

重点目標 5-2 生きがいを持って学び楽しめるまち

重点目標 5-3 思いやりのあるまち

後期基本計画

第1章 基本計画の概要

- 1 基本計画の構成
  - (1) 総合計画の体系
  - (2) 総合計画戦略プロジェクト
  - (3) 目標達成のための具体的取組
  - (4) 地域の特色を生かした発展
  - (5) 計画の推進
- 2 基本計画の期間
- 3 今後の財政見通し

第2章 総合計画戦略プロジェクト

- 1 都市経営の基本方針
  - (1) 株式会社宮崎市役所づくり
  - (2) きずな社会づくり
  - (3) 元気な宮崎づくり
- 2 戦略プロジェクトの構成
  - (1) 将来を担う「ひと」づくり戦略プロジェクト
  - (2) 地域の「きずな」づくり戦略プロジェクト
  - (3) 「げんき」なまちづくり戦略プロジェクト
- 3 重点テーマの位置づけ
  - 重点テーマ 1-1 健やかな心身づくりで「健康力」の向上
  - 重点テーマ 1-2 みやざきっ子の育成で「人財力」の向上
  - 重点テーマ 2-1 市民の力で「地域力」の向上
  - 重点テーマ 2-2 日ごろの備えで「防災力」の向上
  - 重点テーマ 2-3 循環型の地域づくりで「環境力」の向上
  - 重点テーマ 3-1 みやざき産の魅力で「ブランド力」の向上
  - 重点テーマ 3-2 特色ある観光づくりで「滞在力」の向上
  - 重点テーマ 3-3 雇用創出で「経済力」の向上

第3章 目標達成のための具体的取り組み

基本目標 1 市民が主体となったまちづくりと効率的で信頼される行財政運営

重点目標 1-1 市民が主体の住民自治のまち

個別目標 1-1-1 市民が地域自治に参加し、住民主体のまちづくりが行われている

施策 1 地域自治区などを中心とした住民主体のまちづくりの推進

施策 2 自治会など地域の各種団体の活性化

施策 3 まちづくりリーダーの育成

成果指標 1 課題解決に向けた地域自治区単位での事業数

成果指標 2 「地域住民によるコミュニティ活動支援」に満足している市民の割合

成果指標 3 地域まちづくり推進委員会の構成員数

第4章 地域の特色を生かした発展

- 1 総合計画と新市建設計画・新市基本計画
- 2 町域ごとの方向性

第5章 計画の推進

- 1 総合計画の推進に向けて
- 2 目標の達成（PDCAによる計画の推進/計画の見直し）

第五次総合計画（案）

序

第1章 策定の趣旨

第2章 計画の構成と期間

- 1 計画の構成
- 2 計画の期間

第3章 総合計画の取組における市民参画

- 1 地方創生と総合計画の一体的な取組の推進
- 2 総合計画における実効性の確保

第4章 計画策定の社会的背景と課題

- 1 人口減少社会の到来
- 2 安全・安心に対する意識の高まり
- 3 低炭素・循環型社会の推進
- 4 高度情報化社会の推進
- 5 グローバル経済の進展
- 6 経済・雇用環境の変化
- 7 地方分権・地方創生の推進

基本構想

第1章 宮崎市の将来像とまちづくりの基本的な考え方

- 1 将来の都市像とまちづくりの基本姿勢
  - (1) 将来の都市像 【目標・あるべき姿】
  - (2) まちづくりの基本姿勢 【共通認識・スタンス】
- 2 まちづくりの基本的な考え方 【重視するまちづくり】
  - (1) 市域の均衡ある発展と地域の特色を生かしたまちづくり
  - (2) 災害に強いまちづくり
  - (3) 豊かな地域社会を築く地方創生の実現
- 3 人口ビジョン
- 4 将来の都市構造

第2章 まちづくりの基本目標

基本目標 1 良好な生活機能が確保されている都市（まち）

重点項目 1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

重点項目 1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」

重点項目 1-3 自然環境の保全と生活の質の向上を図る「居住環境の充実」

重点項目 1-4 災害に強く、暮らしを支える「生活基盤の充実」

基本目標 2 良好な地域社会が形成されている都市（まち）

重点項目 2-1 地域に愛着や誇りをもつ「みやざきっ子の育成」

重点項目 2-2 多様で自律性のあるコミュニティを形成する「地域力の向上」

重点項目 2-3 一人一人が尊重され、生き生きと暮らせる「共生社会の確立」

基本目標 3 良好な就業環境が確保されている都市（まち）

重点項目 3-1 地域や企業ニーズに合った「人材の育成」

重点項目 3-2 若い世代の定着や生産性の向上を図る「雇用の場の創出」

基本目標 4 魅力ある価値が創出されている都市（まち）

重点項目 4-1 交流人口や販路の拡大を図る「ブランド力の向上」

基本目標 5 地域特性に合った社会基盤が確保されている都市（まち）

重点項目 5-1 コンパクト化とネットワークの形成による「都市機能の充実」

前期基本計画

第1章 基本計画の構成と推進体制

- 1 基本計画の構成
  - (1) 総合計画の基本体系
  - (2) 戦略プロジェクト
- 2 基本計画の期間
- 3 計画の推進
  - (1) 推進体制
  - (2) 進捗管理

第2章 財政の見通しと行政経営のあり方

- 1 今後の財政の見通し
- 2 都市経営の基本方針
  - (1) 株式会社宮崎市役所づくり
  - (2) きずな社会づくり
  - (3) 元気な宮崎づくり

第3章 戦略プロジェクト

- 1 戦略プロジェクトの意義
- 2 戦略プロジェクトの構成
  - (1) クリエイティブシティ推進プロジェクト
  - (2) フードシティ推進プロジェクト
  - (3) 観光地域づくり推進プロジェクト
  - (4) 子ども・子育て推進プロジェクト
  - (5) 地域コミュニティ活性化プロジェクト

クリエイティブシティ推進プロジェクト	人財力	経済力	ブランド力	滞在力
フードシティ推進プロジェクト			健康力	地域力
観光地域づくり推進プロジェクト				防災力
子ども・子育て推進プロジェクト				環境力
地域コミュニティ活性化プロジェクト				

※ 第五次総合計画では、総合戦略の重点プロジェクトを戦略プロジェクトとする。なお、第四次総合計画の戦略プロジェクトである「8つの力」は、第五次総合計画の戦略プロジェクトに包含するかたちで整理する。

第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組

第5章 まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組

基本目標 1 良好な生活機能が確保されている都市（まち）

重点項目 1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

基本的方向

重点目標 「子育てしやすい地域である」と思う人の割合

主要施策 1 結婚サポートや出産ケアの充実

KPI 1 市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数

KPI 2 産婦健診受診率

KPI 3 特定不妊治療費助成件数



第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組

重点目標	重点目標						主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
	現況値	2018	2019	2020	2021	2022			現況値	2018	2019	2020	2021	2022			
・市債残高(普通会計) (億円) 【出典:宮崎市中期財政計画】	1,940 (2015)						効率的で効果的な行政経営	●限られた経営資源や公有財産を有効に活用するため、事務事業等を見直すとともに、民間事業者のノウハウを活用するなど、効率的で効果的な行政運営を行う。  ●歳入確保と歳出削減を一体的に進め、真に必要な行政サービスを持続的に提供できる財政基盤を確立する。	・市税収納率(現年度分)(%) 【出典:納税管理課調べ】	99.18 (2016)	99.19	99.20	99.21	99.22	99.23	・「宮崎市中期財政計画」に基づき、健全で持続可能な行財政運営に努める。 ●施策評価や事業評価などの行政評価を適切に実施し、事務事業の改善や経営資源の重点的な配分を行うことで、効率的、かつ効果的な事業を推進する。 ●新地方公会計統一基準に基づき、固定資産台帳の適正管理をはじめといた財務書類の作成を行い、市民に分かりやすい財務情報の公表に努める。 ・市税等の収納率の向上を目指すとともに、応益性の観点から、使用料や手数料の適正化を行い、自主財源の確保に努める。 ●公有財産の利活用や広告収入の拡大に取り組み、新たな財源の確保に努めるとともに、PFIや指定管理者制度の活用など公民連携を推進し、民間の経営ノウハウを生かすほか、環境負荷の低減や機能性を高めることで、効率的、かつ効果的な運営を行い、市民サービスの向上を図る。	財政課 資産経営課 人事課 納税管理課
・基金残高(普通会計(定額運用基金を除く))(億円) 【出典:宮崎市中期財政計画】	324 (2015)	今年度、策定を予定している新たな中期財政計画で定める。							・行財政改革による節減(効果)額(億円) 【出典:宮崎市行財政改革大綱】	8.4 (2015)	今年度、策定を予定している新たな行財政改革大綱で定める。						
●成果指標の達成状況(%) 【出典:企画政策課調べ】	—	100	100	100	100	100	職員の資質向上と機能的な組織体制の確立	●市民の立場で、地域や行政課題の解決に取り組むため、多様な主体を結びつけるコーディネート力や変化する社会情勢に柔軟、かつ適切に対応できる能力を持った職員を育成する。  ●簡素で分かりやすい組織と適切な人員体制を整備する。	●行政サービスを提供する職員に対する満足度(%) 【出典:市民意識調査】	58.5 (2017)	59.5	60.5	61.5	62.5	63.5	●複雑多様化する行政ニーズに向き合う意欲と活力を持った人材の確保に努めるとともに、「宮崎市人材育成基本方針」に基づき、市民目線で、現場の課題を捉え、解決に向けて行動する職員を育成する。 ●人事評価制度を活用し、職員がチームの一員としての役割を果たし、組織としての成果を高める職場づくりを推進する。 ●女性職員の管理職への登用をはじめ、女性職員の活躍に向けた取組を推進し、職員の多様な能力を生かすことで、業務改善や新たな施策の展開を図り、質の高い市民サービスの提供に努める。 ●事務事業や組織を見直し、適切な定員管理を行うとともに、職員のワーク・ライフ・バランスに配慮した働きやすい環境を整備する。 ●地域のことを地域の身近なところで解決できるよう組織体制のあり方を検討する。	人事課
									・職員数(人) 【出典:宮崎市定員適正化計画】	2,484 (2016)	今年度、策定を予定している新たな定員適正化計画で定める。						
							3 情報化の推進	●ICTを活用し、事務の効率化をはじめ、行政サービスにおける市民の利便性の向上を図るとともに、本市で保有する個人情報データを適正に管理し、行政情報システムのセキュリティ対策を強化する。	●電子申請の利用件数(件) 【出典:情報政策課調べ】	—	250	480	670	840	1,000	●ICTを活用して、他の行政機関との情報連携による情報照会を行うとともに、電子申請や電子決済等を活用することで、各種手続きを簡素化し、事務の効率化と市民サービスの向上を図る。 ●行政情報システムやネットワークの効率化、情報セキュリティ対策を強化するとともに、情報機器の導入・保守・運用に係る経費の削減を図る。	情報政策課
									●電子決済の利用件数(件) 【出典:情報政策課調べ】	—	490	750	880	950	1,000		
							4 広報広聴機能の充実	●市民が必要に応じて、市政情報を確実に入手できるよう市政情報を充実させるとともに、多様な媒体を活用することで、市民の市政への関心や理解を深める。  ●あらゆる機会を捉えて、市民ニーズを把握し、市政に反映することで、市民の市政への参画を促進する。	●市政情報の発信に満足している市民の割合(%) 【出典:市民意識調査】	53.9 (2017)	55.1	56.3	57.5	58.7	60	●情報の世代間格差の解消を図るため、広報紙やホームページ、SNS等を活用し、的確な情報発信に努める。 ●市民からの問い合わせや申込みなどに、コールセンターで一元的に対応し、行政窓口の利便性を高める。 ・市民や事業者、市民活動団体等との意見交換会をはじめ、市民アンケートなどを実施するなど、市民参画により得られた市民ニーズを施策に反映する。 ・宮崎市情報公開条例に基づき、情報公開制度を適切に運用し、公正で信頼される行政を推進する。	秘書課 総務法制課
									●連携中枢都市圏構想の取組事業数(件) 【出典:企画政策課調べ】	90 (2017)	92	94	96	98	100		
							5 広域連携の推進	●他の地方自治体と連携し、効率的かつ効果的な行政施策を展開する。	●連携中枢都市圏構想の取組事業数(件) 【出典:企画政策課調べ】	90 (2017)	92	94	96	98	100	●本市の都市機能を強化するとともに、行政サービスの効率的、かつ効果的な提供を図るため、近隣自治体と連携中枢都市圏構想による取組を推進する。 ●県内の地方公共団体や中核市などとの連携を強化し、国や県等の関係機関に対して、提言や要望を行うとともに、本市の特性に合った権限の移譲や財源の確保を図る。	企画政策課

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「・」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの

重点項目1-1 多様なライフスタイルに対応した「子育て支援の充実」

重点目標							主要施策	基本的方向	重要業績評価指標(KPI)						主要施策の概要	事務事業所管課	
現況値 ※直近	2018	2019	2020	2021	2022	現況値 ※直近			2018	2019	2020	2021	2022				
・「子育てしやすい地域である」と思う人の割合(%) 【出典:市民意識調査】	66.3 (2017)	68.1	69.8	71.3	73.5	75.0	1 結婚サポートや 出産ケアの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市が支援する独身男女の交流会等の延べ参加者数(人) 【出典:企画政策課・商業労政課・農業委員会調べ】</li> </ul>	96 (2016)	120	120	120	120	120	<ul style="list-style-type: none"> <li>●県等の関係機関と連携するなど、結婚を希望する独身者に出会いの場を提供する。</li> <li>●妊産婦検診の充実など、安心して出産できる環境を整備する。</li> <li>●不妊に悩む夫婦に対して、不妊治療に係る経済的な支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課</li> <li>・親子保健課</li> <li>・健康支援課</li> <li>・農業委員会事務局</li> </ul>	
●合計特殊出生率 【出典:保健医療課調べ】	1.61 (2015)	1.62	1.63	1.64	1.65	1.66			<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもを安心して産み育てることができるよう妊娠期から切れ目ない支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・産婦健診受診率(%) 【出典:親子保健課調べ】</li> </ul>	— (2017)	80.0	80.0	80.0			80.0
							2 乳幼児の健康の 保持と増進	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子どもを安心して産み育てることができるよう妊娠期から切れ目ない支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・母子保健相談延べ支援件数(件) 【出典:親子保健課調べ】</li> </ul>	2,819 (2016)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>●未就学児における医療費の無料化を継続し、子どもが早期に必要な治療が受けられる環境を整備することで、健康の維持を図る。</li> <li>●定期・任意予防接種を充実し、感染症の発生やまん延、発症時の重症化を予防する。</li> <li>●出産前後における必要な知識や情報の提供のほか、地域の医療機関等と連携し、乳幼児の健康診査や保健指導等を実施する。</li> <li>●母子の健康や乳幼児の発達に関する相談対応及び情報提供を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親子保健課</li> <li>・健康支援課</li> </ul>
							3 幼児教育・保育 サービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>●多様なライフスタイルや社会情勢の変化に柔軟に対応するため、保育環境の充実やスキルの高い保育士等の育成を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所等の待機児童数(人) 【出典:保育幼稚園課調べ】</li> </ul>	28 (2016)	0	0	0	0	0	<ul style="list-style-type: none"> <li>●就業者の多い中心市街地等における保育環境を整備するほか、関係団体および地域と連携しながら、多様な就労形態に応じた保育サービスの充実を図るとともに、保護者の保育に係る経済的な負担の軽減、一時的な保育の利用や特別な支援が必要な子どもに対応した保育環境づくりに努める。</li> <li>●保育士等の処遇改善に向けて、多面的な支援を行うとともに、関係団体と連携した就職説明会や研修等を開催し、保育士等の人材確保や質の向上を図る。</li> <li>●幼児が円滑に小学校生活に移行できるように、認定こども園や幼稚園、保育所と小学校の連携促進を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育幼稚園課</li> <li>・子育て支援課</li> </ul>
							4 子育て家庭への 生活支援と相談 機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て支援施設が有する情報を充実させ、関係機関との連携強化や一元的な対応により、子育て世代が利用したり、相談したりしやすい環境を整備する。</li> <li>●子どもたちに幸せの実感が得られるように、家庭をはじめ、市民や地域の子育てや家事に対する認識を高め、子育ての時間を豊かにする。</li> <li>●子どもたちが、その置かれた状況に関わらず将来への夢を持って成長できるようにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域子育て支援センターの延べ利用者数(人) 【出典:子育て支援課調べ】</li> </ul>	140,265 (2016)	今年度中間見直しを行う「宮崎市子ども・子育て支援プラン」(計画期間2015-2019)の検討を進める中で設定する。					<ul style="list-style-type: none"> <li>●子育て世帯からの様々な相談に対応できるよう職員の資質向上に努めるとともに、家庭児童相談体制を強化し、子育て世帯を支援する。</li> <li>●地域子育て支援センターの職員の専門性を高め、情報の充実を図るとともに、保健所や保健センター等の関係機関との連携を強化し、相談体制を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障がい福祉課</li> <li>・社会福祉第一課</li> <li>・保育幼稚園課</li> <li>・子育て支援課</li> <li>・親子保健課</li> <li>・健康支援課</li> </ul>
							<ul style="list-style-type: none"> <li>●障がい児相談支援延べ利用者数(人) 【出典:市障がい福祉課調べ】</li> </ul>	1,415 (2016)	今年度策定する「第5期宮崎市障がい福祉計画」(計画期間2018-2020)の検討を進める中で設定する。					<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合発達支援センターなど発達に障がいのある児童の受け入れ施設の充実や、関係機関との連携を強化し、早期療育体制の強化に努めるとともに、早期相談や早期支援において、重要な役割を果たしている専門職員に対し、研修の機会を提供するなど、人材のスキル向上を図る。</li> <li>●児童虐待の早期発見・早期対応や未然防止を図るため、児童委員や保育園、学校などの関係機関と連携し、地域における支援体制を整備する。</li> <li>●子どもが、その置かれた状況に関わらず将来への夢を持って成長できるよう、学習支援や居場所づくり等を通じて子どもが社会生活を円滑に営める環境を充実させるとともに、支援を要する子育て家庭等の自立に向けた取組を推進する。</li> </ul>			
							5 子どもの居場所 の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●学校や地域、NPO、企業等の多様な主体との連携などにより、放課後等の支援体制を確保し、子どもが安心して過ごせる環境を充実させる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童クラブの待機児童数(人) 【出典:生涯学習課調べ】</li> </ul>	251 (2017)	242	200	160	130	100	<ul style="list-style-type: none"> <li>●放課後児童クラブの定員拡大を図るとともに、すべての児童が利用できる放課後子ども教室や児童館等の運営に加え、地域の多様な主体との連携により、児童に安全で安心な放課後等の居場所を確保し、保護者の子育てを支援するとともに、子どもの育ちを助ける。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援課</li> <li>・生涯学習課</li> </ul>

①文頭が「・」で、下線を付している部分は、地方創生総合戦略からの引用  
 ②文頭が「●」で、下線を付していない部分は、第四次総合計画等からの引用(従来から取り組んでいる内容)  
 ③文頭に「●」が付く文章は、今回、新たに追加する内容を含むもの

重点項目1-2 2025年問題に対応した「医療・福祉の充実」



Ò° ØÇ M• " † i w7€@  
8&Ût0£#i 0£#i †6è  
b è0: †4 u• p[ 0¿ M•

































